

平成18年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年3月14日(火)

議 事 日 程 (第4号)

平成18年3月14日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 議 長  | 生田目 久 夫 君 | 副議長  | 岩 間 成 行 君 |
| 1 番  | 益 子 慎 哉 君 | 2 番  | 深 谷 秀 峰 君 |
| 3 番  | 平 山 晶 邦 君 | 4 番  | 豊 田 吉 三 君 |
| 5 番  | 福 地 正 文 君 | 6 番  | 高 星 勝 幸 君 |
| 7 番  | 菊 池 伸 也 君 | 8 番  | 関 英 喜 君   |
| 9 番  | 田 尻 求 士 君 | 12 番 | 田 所 美 朗 君 |
| 13 番 | 大 森 康 多 君 | 14 番 | 金 沢 広 道 君 |
| 15 番 | 荒 井 康 夫 君 | 16 番 | 石 崎 拓 也 君 |
| 17 番 | 成 井 小太郎 君 | 18 番 | 山 口 恒 男 君 |
| 19 番 | 川 又 照 雄 君 | 20 番 | 後 藤 守 君   |
| 21 番 | 茅 根 猛 君   | 22 番 | 黒 沢 義 久 君 |
| 23 番 | 小 林 英 機 君 | 24 番 | 沢 畠 亮 君   |
| 25 番 | 興 野 勉 君   | 26 番 | 立 原 正 一 君 |
| 27 番 | 矢 部 正 心 君 | 28 番 | 井 上 清 一 君 |
| 29 番 | 椎 名 久 寿 君 | 31 番 | 木 村 茂 男 君 |
| 32 番 | 小田部 功 君   | 33 番 | 永 井 猛 君   |
| 34 番 | 井 坂 勝 安 君 | 35 番 | 吉 成 和 昭 君 |
| 36 番 | 梶 山 昭 一 君 | 37 番 | 小 林 一 三 君 |
| 38 番 | 中 嶋 満 君   | 41 番 | 堀 江 欣 寿 君 |
| 42 番 | 川 上 和 衛 君 | 43 番 | 岩 間 国 高 君 |
| 44 番 | 綿 引 猛 始 君 | 45 番 | 高 木 将 君   |
| 46 番 | 綿 引 義 明 君 | 47 番 | 須 藤 健 志 君 |
| 48 番 | 片 野 宗 隆 君 | 51 番 | 平 根 喜八郎 君 |
| 52 番 | 成 井 一 夫 君 | 54 番 | 宇 野 隆 子 君 |

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 5 5 番 | 小 林 信 房 君 | 5 6 番 | 吉 村 誠 君   |
| 5 7 番 | 平 山 英 君   | 5 8 番 | 萩 谷 俊 昭 君 |
| 5 9 番 | 小 祝 隆 雄 君 | 6 0 番 | 益 子 寿 君   |
| 6 1 番 | 天 木 元 君   | 6 2 番 | 井 上 正 重 君 |
| 6 3 番 | 平 山 伝 君   | 6 4 番 | 宮 本 昭 君   |
| 6 5 番 | 宮 田 欣 三 君 | 6 6 番 | 酒 井 勝 君   |
| 6 7 番 | 木 村 徳 二 君 |       |           |

説明のため出席した者

|         |           |         |           |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 市 長     | 大久保 太 一 君 | 収 入 役 関 | 勇 君       |
| 教 育 長   | 小 林 啓 徳 君 | 市長公室長   | 柴 田 稔 君   |
| 総 務 部 長 | 萩 谷 暎 夫 君 | 市民生活部長  | 綿 引 優 君   |
| 保健福祉部長  | 増 子 修 君   | 産 業 部 長 | 沼 田 久 雪 君 |
| 建 設 部 長 | 榊 勝 雄 君   | 金砂郷支所長  | 菊 池 勝 美 君 |
| 水府支所長   | 小 林 平 君   | 里美支所長   | 藤 田 宏 美 君 |
| 水 道 部 長 | 西 野 勲 君   | 消 防 長   | 井 上 裕 彦 君 |
| 教 育 次 長 | 岡 部 恒 雄 君 | 秘 書 課 長 | 深 沢 菊 一 君 |
| 参事兼総務課長 | 大 谷 利 行 君 | 監 査 委 員 | 檜 山 直 弘 君 |

事務局職員出席者

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 椎 名 義 夫 | 副 参 事   | 佐 川 尚 樹 |
| 次長兼庶務係長 | 吉 成 賢 一 | 議 事 係 長 | 岡 田 和 也 |

午前 1 0 時開議

○議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 6 1 名でございます。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承を願います。1 0 番石山良春君、3 0 番和田輝正君、4 0 番山本昌君、5 3 番斎藤三郎君、6 8 番藤田五郎君、以上 5 名であります。

よって定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○議長（生田目久夫君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

3 6 番梶山昭一君の発言を許します。

〔 3 6 番 梶山昭一君登壇 〕

○36番（梶山昭一君） おはようございます。36番梶山昭一でございます。一般質問2日目のトップバッターを務めさせていただきます。発言通告に基づきまして、5項目を質問をしたいと存じます。

初めに、自主財源の確保についてお尋ねをいたします。平成18年度の予算編成に当たりましては、国及び地方財政は危機的な状況に瀕しており、本市においても例外ではなく、毎年、巨額の財源不足を抱えながら、相当厳しい財政運営を強いられております。そのため、平成18年度予算も歳入、歳出両面にわたり、また、課題を絞り、それらにできるだけ配分をし、苦勞をし、何とか編成したものと推察をしております。

また、予算編成におきましては、徹底した行財政改革に取り組む一方で、合併まちづくり計画を進めるための重要政策課題に対して、時代の変化に対応できる総合的な行政、さらに簡素で合理的な行政、事務事業の見直しを推進しながら、限られた財源の重点かつ効率的な配分に努めながら、行財政運営の効率と公平の原則で、最少の経費で最大の効果を上げるように、節度ある、めり張りの利いた財政運営に、市長の力の入れようがよくうかがえます。

三位一体の改革で地方交付税の大幅減となったため、自主財源の確保や計画的で効率的な財政運営は当然のこと、これまで以上に徹底した歳出削減が必要になってきておりますが、自治体は歳出削減だけではとても対応できません。18年度も福祉関連の扶助費のいわゆる義務的経費の割合が高く、依然として厳しい財政状況が続いております。

その一方で、山積する市政の課題に対応していくためには、創意工夫をして財源を確保し、税の徴収率の一層の向上のほかに、自主財源の確保は、地方公共団体の基本である安定的な財政運営のために、自主財源を確保することによって、財政の健全化を進めることが急務かと思っております。自主財源とは、ご承知のとおり、当該地方公共団体が自主的に徴収し収入する財源であり、これには市税、使用料、手数料、財産収入等がございます。

そこで、平成18年1月に常陸太田市行政改革大綱が作成されまして、自主性、自立性の高い財政運営の確保として、受益者負担の適正化を図り、自主財源の確保に努めると盛り込んでありますが、今後どのような収入の見込み額の道筋があるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、佐竹南台ニュータウンの宅地など、市有地9件を公募、抽選で売却されましたが、2月19日の抽選の結果については、昨日の同僚議員の質問がございまして、9件のうち3件の公募、売却されたことも、萩谷部長の答弁で理解をいたしました。残りの6件については、今後どのように対応していかれるのかお聞かせをお願いします。

次に、地方分権の推進と行政体制の整備確立の問題について質問をいたします。地方分権推進法が平成7年5月に成立をいたしました。第3条では、国の施策に呼応し、並行して行政運営の改善、充実に努めるべきこと、また、第7条では、行財政の改革、行政の公正の確保と透明性の向上、住民参加の充実のための措置等を講じ、行政体制の整備と確立を図るべきことが規定されていることは、ご高承のとおりであります。

これからの自治体は、行政の機関委任事務の廃止によって、大なり小なりとも独自の政府と呼ばれるようになってきております。しかし、そのためには、当然それにふさわしい能力が要求さ

れます。執行能力ばかりでなく、政策形成能力や政策評価、さらには運営主体としてのトータルな運営能力であります。特に新しく加わった政策立案機能をどう生かし発揮するかの体制づくりが必要になると考えます。

これからは、政策形成能力の向上策、政策マンとしての人材育成策などによって、自前で政策マンを育て、自前の政策は自前でつくるといった自覚が、市長や職員にとって大切だろうと思います。

平成 18 年度の常陸太田市議会自由民主党の重点施策要望の行財政運営の中で、職員の能力開発と行政サービスの向上の推進と盛り込んであります。新しい常陸太田市行政改革大綱が作成されまして、行政改革推進上の主要事項の中の大きい 4 の人材育成の推進として、( 1 ) 人材育成基本方針の作成、( 2 ) 庁内研修の充実・強化、( 3 ) 派遣研修・人事交流の推進と盛り込まれておりますので、これは自民党議員会の要望を踏まえていただいたことと感謝をしております。どうか成果に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。また、地域の問題の政策研究は、自前で行う体制がなければ、実態に合った政策立案は生まれてこないと思います。

そこで、ご提案でございますが、政策研究室を創設して、考える機能重視型の確立を望むところでございますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いをいたします。

また、行政の改革は待ったなしで、財政健全化に向けた取り組みが結実しない限り、当市の掲げた政策も絵にかいたもちとなります。分権型社会の基盤となる財政自立を確立する一步として、今後の歳出改革に向けた取り組みについて、市長の熱い思いをあわせてお聞かせいただければ幸いと存じます。

次に、イベントについて感じたことを質問に生かしたいと思います。今まで当市ではさまざまなイベントを行ってまいりました。平成 18 年度の重立ったイベントをまず整理してみますと、四季型イベントとして竜神大吊橋を舞台とした春のこいのぼり祭り、夏の灯籠祭り、秋の紅葉祭り、冬の味祭り等が開催されました。当市においては、ほかにもいろいろなイベントが数多くあるかと思います。

イベントの目的は、観光客の誘致と地域の活性化を図ることであり、それには地域にまずお金が落ちることが重要であります。イベントのためにお金を持ち出しては、長続きはしません。人が集まり、お金を落としてもらうには、一目瞭然の魅力あるイベントが大切であります。数多くのイベントの中には、その効果の薄いイベントもあるかと思います。その効果が十分に発揮されていないイベントもほかのイベントと一緒に開催することによって、1 足す 1 が 2 でなく、それ以上の 1 足す 1 が 3 とか 4 とかの効果を生じることがございます。

現在あるそれぞれのイベントをドッキングすることによって、各地から人が集まっていたけよう、当市が誇れる息の長い独自のイベントを育てることができないだろうか、常々考えております。

そこでお尋ねしたいのは、当市の目玉となるイベントを今後どのように育てていくのかお伺いをいたします。

次に、合併前の地域のみでの開催されているイベントも存在しておりますが、その中には類似

同事業が重複しているイベントもございますが、合理的かつ効果的なイベントにするためにも、集約することについてのお考えをお聞かせ願いたいと存じます。

次に、常陸太田市行政改革大綱の中で、補助金等の整理・合理化の基本的な考え方として、各種補助金について行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方について検証し、整理・合理化を推進するとありますが、厳しい財政事情から歳出カットといった縮小の方向に重点が置かれている印象がございます。これは、私もよく理解をいたします。今後とも一層の経費負担のあり方についてご検証をよろしくお願いいたします。これは答弁不要でございます。

次に、4項目といたしまして、幼保一元化についてお尋ねをいたします。満3歳以上が対象の教育機関である幼稚園と、両親の共働きなどで保育が必要な0歳から乳幼児が利用する児童福祉施設の保育所、少子化対策や保育所の待機児童解消の一環として、両施設を1つにする幼保一元化について伺います。2月1日の新聞記事によりますと、幼稚園と保育園を一元化する総合施設の検討を進めてきた文部科学省、厚生労働省の両省は、新たな施設を、認定こども園（仮称）として都道府県が認定し、親の就労状況にかかわらず0歳から就学前までの子供すべてを対象とする新制度を設けることを決め、3月中にも法案を国会に提出し、10月から実施を目指すようでございます。

法案の概要によりますと、1つは教育と保育を一体的に提供、2つ、子育て相談や親子の集いの場を提供するなど、地域の子育て支援の実施の要件を備える施設を認定こども園として新設できるとし、既存施設に関しては、幼稚園と保育園との連携や、保育園に保育サービスを付加したり、保育園に幼稚園の機能を追加するなどして、認定を受けることが可能、また、職員配置などの認定基準は、国が定める指針をもとに、都道府県が決めるとしております。

当市内では、旧金砂郷町の市こどもセンターうぐいすでは、既に特区を申請し、2004年度に県内初めて幼保の一体的運営を始められました。園児が自分より小さい子と触れ合う機会がふえ、心の成長にもつながると言われております。

そこで、幼稚園、保育所の運営の効率化だけでなく、少子化社会でも子供が集団生活を通して学ぶ機会をつくるためにも、新市での幼保一元化に向けた取り組みについてのお考えをお伺いいたします。

また、市こどもセンターうぐいすの幼保一体の現在の運営の状況についても、あわせてお伺いをいたします。

終わりに、瑞竜山墓所の文化財指定についてお伺いをいたします。ご承知のとおり、墓所は水戸徳川独自の様式を備えた、我が国最大の儒式墓地であり、敷地の広さは約15万平方メートルの面積と言われております。現在、当市においては、墓所を国の文化財指定に指定されるように、平成15年度より2カ年計画で調査する費用を、国、県の補助を受けながら、藩主の墓石等の碑文調査、また藩主クラスの各墓地台帳の平面図、縮尺250分の1と縦横断図の作成と、連枝の墓所碑文調査、瑞竜山の御殿長屋門及び土蔵倉番所の実態調査を行ったと伺っております。

現在は、調査結果に基づいて、文化庁及び県、所有者と協議調整をしながら、国の指定史跡に向けた申請と保存管理計画を作成して、市が県を経て国に申請することが、1月6日の市長の定

例記者会見で述べており、5月ごろには申請の結果が出るのではないだろうかという見通しでございます。

そこで、私が述べた中からお伺いいたします。

1点は、墓所の所有者である徳川氏との協議調整については、お話し合いはなされたのかどうか。なされたとしたら、どのようなお話を申し上げたのかどうかお聞かせをお願いします。

2点目は、申請の中で保存管理計画書を作成されたことと思いますが、指定されますと、水戸徳川家と保存や公開のあり方について話し合うことと思いますが、公開活用のための事業に対して、当市では補助を行う考えはあるのかどうか。今、考えられる程度で結構でございますので、市長よりお聞かせをいただきたいと存じます。

3点目は、文化財に指定されれば、本市の歴史・文化を生かした魅力を一層高め、観光集客力アップに一役を買うことができ、地域の活性化の起爆薬となると思います。指定されますように、さらにご努力をいただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。前向きで歯切れのよい答弁をよろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 梶山議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、自主財源の確保についてのお尋ねでございます。ご案内のとおり、この我々の市は、自主財源の非常に乏しい市であるわけでございまして、自主財源の確保ということが大変重要な課題であることは、言われるとおりでございます。今年策定いたしました行政改革大綱、自主性、自立性の高い財政運営の確保をいたしますために、経費の節減合理化と、財政の健全化として、その中で、税の徴収率の一層の向上及び受益者負担の適正化を掲げております。

その中で、国民健康保険税及び介護保険料につきまして、今議会にその改正についてのご提案も申し上げたところでございます。合併後の地域間格差の調整、あるいは算定基準の見直し等を、これからもそれぞれの事業の中で見直しを図っていく必要があるというふうに考えております。

特に、市税を初め、市営住宅家賃等、使用料や手数料につきましては、その徴収率の向上を図ることで、財政の適正化の一因を構成していきたい、こういうふうに思います。また、ご質問にございました市有地の売却につきましても、今後その利用の見通しのない市有地につきましては、これを売却処分をいたしまして、一般財源の中に繰り入れていきたい、そういうふうに思うところでございます。

ちなみに、平成17年度につきまして、市税の徴収率の状況がどのようになっているか、かねがね徴収率の向上に努めるというふうにお話を申し上げてまいりましたが、1月31日現在、監査いただきました結果でご報告を申し上げたいと思います。まず、市税につきましては、前年同期で申し上げまして、80.4%ということで、3%ほど前年度よりは徴収率を向上をしております。そのほか、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税等々ございますが、全体市税のたぐ

いいたしまして、前年の同期比では、徴収率が70.6%でございました。これに対しまして、この1月31日現在で平成17年75.8%ということで、5ポイント強の徴収率の向上を今、図っているところでございます。今後も引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと思っております。

そのほかに、2番目のご質問の中にごございました、地方分権と行政体制の整備についてでございますが、この中で、歳出の面では、負担金、補助金等についての審議会は、庁内の機構の中で、これを今まで実施をしまいいりましたけれども、18年度、財政課を中心に、市民の皆様からのご参画をいただきまして、その費用対効果等も含め、補助政策のあり方についてのご審議を、1年間かけまして行っており、19年度予算にはそれを反映をさせていきたい、そういうふう思っているところでございます。

少し話が重複いたしますが、今、18年度予算の編成に向けましては、申し上げておりますとおり従来から行っておりました経費の削減、交際費、事務用品、あるいは旅費、定員の適正化計画等々を踏まえまして、経常経費につきましてもの圧縮を図って、その節減できた経費をもって新たな施策に振り向けをしていきたい、こういうふう考えておるところでございます。

今後におきましても、この行政改革大綱に基づきまして、定員あるいは給与の適正化を初めといたします経費の削減に取り組みまして、独立採算制で運営することが原則となっている会計等につきましても、安易に一般会計からの繰り出しに依存することのないように努めていきたいというふう考えておる次第でございます。

次に、この行政体制の中で、議員からのご提案がございまして、政策研究室の創設についてご提案がございました。確かにこれからの地方分権の時代、生きていくために、その政策立案、そして実行という点は、非常に大きな課題でございます。ただ今現在はご案内のとおり市長公室企画課が担当いたしておりますが、私の考え方といたしまして、早急に対応しなければならないような課題、あるいは大きく国の政策転換等のあるような課題、あるいはこの当市にとりまして重要で積極的に推進をしなきゃいけないような課題につきましても、プロジェクトチーム的な組織を編成をする中で実行をしまいいたいというふう考えます。

18年度、今、実行しようと思っておりますことは、企業の誘致に関しましては、その専従者を置いて、この企業誘致のみで積極的にこの誘致活動を行い、できるだけ早い機会にこの太田工業団地への、太田市内の工業団地への誘致を図ってまいりたい、こういうふうに思います。

また、農業政策につきましても、今、大きな転換の時期を迎えておりまして、これにつきましても、今まで行政、農協、あるいは普及センター等がばらばらの形で運営をされてきた、このままではどうも前にきっちと進むことに、そのエネルギーが小さいと、こういうふうにも感じまして、行政、農協、普及センターが一体となったこの農業改革に向けての推進体制等を整えていきたいというふうに考えているところでございます。当面、引き続きの、これから新たに取り組めます内容につきましても、今、それ以外、それぞれの部門に企画立案、計画業務を担当させておりますが、その進捗状況等を見ながら、臨機応変に、ただいま申し上げましたようなプロジェクトの体制も整えていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それ以外のご質問に対しましては、担当部長からご答弁を申し上げます。

○議長（生田目久夫君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） 瑞竜山水戸徳川家墓所の文化財指定についてのご質問にお答えをいたします。まず、これまでの水戸徳川家との協議調整内容の件でございますけれども、ご承知のように、平成15年度から17年度までの3カ年にわたる調査を進める中で、徳川家からの資料の提供、現地調査、現地測量、調査報告書の内容等について協議調整をしましてまいりました。特に調査報告書の内容等については、詳細に協議を行っております。

次に、国の指定申請に当たって、現在までの進捗状況を申し上げますと、国の審議会諮問に向け、申請図書を準備する一方、所有者である徳川家と、指定に対する同意書について協議中であります。

また、今後の予定といたしましては、指定後に保存管理計画を策定し、これに基づき所有者が保存修理事業を行うこととなりますが、その際の市の補助につきましては、国、県の補助制度にあわせて対応したいと考えております。市といたしましては、国指定文化財となれば、できるだけ多くの方々へ公開できるよう、今後とも所有者と調整をしましてまいりたいと思っております。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） イベントについてお答えいたします。これまで各地区ごとで開催されてきておりますイベントは、その地域が大切に育ててきたものや、守り続けてきたものでございます。これらを、今後も継続して開催し、全市民が愛着を持って楽しむことができるよう、全地域へ波及、拡大させ、交流人口の増加が図られるようにしなければならぬと考えておるところでございます。

昨年の秋のイベントにおいては、全市一体感を醸成していくため、統一テーマを、「常陸太田市産業と文化の交流2005秋」と設定をいたしまして、新聞、広報紙への掲載の一本化等に取り組んできたところでございます。この結果、天候にも恵まれましたので、前年以上の市民の参加が得られました。相乗効果があったものと思っているわけでございます。

これからも発展させていく、あるいは目玉事業のイベントといたしましては、太田地区では産業文化祭、これは産業と文化の祭典フェスティバルというようなことで、発展させていく必要があろうと思っております。それから、金砂郷のそばのフェスティバル、これも拡大をしていかなきゃならないだろうと考えてございます。それから、水府竜神大吊橋を中心とした四季型のイベント、里美味覚祭とかかしまつりなどを考えているわけでございます。これらの事業は、開催場所が限定され、その地域ではくくまれてきた1つの文化的催しとして開催されているものですから、費用対効果に関する評価を加えまして、議員ご質問のように、効果的なイベントとなるよう、改善、見直しをいたしました。当面は現状の内容により実施を行いまして、引き続き開催してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） では、ご質問のありました幼保一元化についてのご質問にお答えをしてまいります。本市は、金砂郷地区におきまして、平成10年3月に国が示しました幼稚園と保育園の施設の共有化などに関する指針を活用し、整備しました、幼保合築施設といたしまして、これはこどもセンターうぐいすでございますが、平成14年12月に制定された構造改革特別区域法、これは幼保一体化の規制緩和特別措置によるものですが、この適用を受けまして、平成15年度から幼稚園と保育所を一体的に運営をしてきており、地域の実状に応じて運営がなされて、図られてきております。

このたび、少子化の進行や働く親の増加などを背景に、0歳児から就学前までの子供をすべて対象とした、保育と教育が受けられる総合施設ということで、仮称ですが、認定こども園が制定されました。制度化されました。これは、3月7日に閣議決定しておるということでお聞きしていますが、これが10月から実施を目指す方向で方向づけがされております。

本市においても、今後少子化が進み、適正規模が損なわれる状況が生ずることも想定されますので、集団生活が適正規模の中で営まれるよう、各施設や地域の実状により、柔軟な対応を検討をすべきと考えております。今後、老朽化が進んでおります当市の木崎保育園、宮ノ脇保育園、水府保育園の建設が計画予定されておりますが、認定こども園ですね、これを新たな選択肢として方向づけして、適用するかどうかはまた別ではございますが、幼児教育の機会の充実や地域の子育て家庭に対する支援の充実を図られるように、教育委員会や各関係機関と連携、協議をしながら、研究してまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 次、13番大森康多君の発言を許します。

〔13番 大森康多君登壇〕

○13番（大森康多君） 13番大森康多でございます。通告のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思っております。

市民は、新しい市に向け、歴史・文化にはぐくむ意識は、他の市町村よりもまさることに誇りを感じました。合併から市民が新しいまちづくりに向け、行政に対し関心と期待を持ち、地域間の一体化に向け、努力していることも、肌で感じます。このような中、新総合計画が、この先10年に向け策定される運びとなりました。しかも、私たち市民が暮らしてよかったと言える生活環境を後世へ持ち続ける基礎づくりに、市長、執行部に努力していただきたいものと考えます。

質問をさせていただきますが、私など、昨日よりの質問に重複する点が出てくることもお許しをさせていただきたいと思っております。

初めに、障害者福祉について質問します。障害者の福祉サービスに供する施設は、先日、内田町に4月オープンする知的障害者施設など、民間法人でも支援の動きが出てきました。また、介護に寄与するグループホームなど、高齢者に配慮した施設が開設されるなど、新たな動きに歓迎し、大変ありがたいことだと考えております。

新市においても、障害者福祉計画策定事業の計画が示され、施設の充実、就労への自立支援に

向けた新たな動きがなされていることを期待申し上げます。障害者施設虹の家などを含む現状とサービス提供について、また障害者の就労支援についてもお伺いをいたしたいと思います。

次に、高齢者の活動支援について伺います。先日、これについては、田所議員からも質問がございましたが、私の考えについて述べさせていただきたいと思います。お年寄りの生きがいの目的を持った唯一の就労生産施設、里美高齢者生産活動センターは、昭和55年に整備されましたが、この年に全国で27カ所が設置されたと伺います。しかも、茨城県でも初めてのケースだったとお聞きします。これらの施設は、ことして26年目を経過し、今も生産におくれを来たすことなく、確かな技術を提供し、持ち続けていることに、大変ありがたいことです。

そこで、私は、田所議員とは多少角度を変えてお聞きできればと思います。この生産施設については、審議会などが新市になって新しい動き、つまり高齢者の進展により地域外などの希望者拡大による対応、また、希望に応じた活動施設、つまり空き公共施設などを活用した拡大的な要素が論議されているかというふうなことがございましたら、審議会の中でお話がございましたら、お聞かせ願いたいと思います。また、資料が特別なければ、結構でございます。

次に、道路行政についてお伺いをいたします。道路行政について、4点ほどお伺いします。

まず、県道北茨城大子線整備促進についてでございます。ご承知のように、県道北茨城大子線は、里美地内、現在、徳田町上長戸から里川町宿地内に至る約5キロメートルを、1.5車線により改良が進められています。これらは、昨年国の1.5車線整備を受けて、モデルケースとして採択されたものと伺っています。しかもこの区間は、路肩が非常に弱いと、通行に交換所が少ないという運行に大変苦慮してきましたが、幸いにして早期整備が望まれ、大変ありがたいことだなと思っております。

一方、この改良は、この先、高萩、上君田を経て、国道6号に至るまで、大変重要な肋骨道でもあり、未改良区間も多く抱え、今後も長期間整備が予測されます。また、早くから猪ノ鼻峠、里美小中地域から大子の高柴に至るトンネルで結ぶという計画もありましたが、課題が非常に大きなことで、今はその体制はほとんどとられていないのが現状でございます。

しかも、高萩市など、関係市町がそれぞれの要望により改良を進めていますが、現在は改良を進めていますが、今後はこれらの関係4、高萩、北茨城、大子町、当市と、4市町が一体となって、改良要望に努めることが大変重要だと考えております。そのためには、私はぜひとも推進母体である協議会的なものをつくって進めるべきじゃないかと考え、これらの見解についてお聞かせをお願いします。

道路について、2つ目でございますけれども、市道岡見線は、里川の宿地内より、里川岡見集落まで約6.5キロと言われております。しかも、路面の傷みは通勤などに苦慮しているところですが、これらについて、計画的維持補修について進めていただきたいということで、お伺いを申し上げます。

さらに、3つ目は、小妻地区ふるさと農道整備について、現状はどのようになっているのか。さらに今後の計画についてもお伺いをいたします。

4つ目でございますけれども、自然にやさしい道づくりということで、お話をさせていただき

ます。街路樹がある道並みは、季節感を受け、安らぎや心の和みを感じることは、だれしもが申すまでもございません。金井町のケヤキ並木は、現在、一部にとどまっていますが、これらを重んじた駅周辺までを含めた街路樹の推進はいかがなものでしょうか。しかも街路樹がある道並みは、商店が映え、人とのきずなが生まれます。これらの道づくりと花見の光景は、昔はよく見られましたが、改良が進み、河川などにも余りこれらの光景は少なくなってきました。現在、県は、道路愛護運動として始めた道路里親制度、これらにこたえるためのものと教えを受けましたが、これらの運動が人から集落へと街並み景観に寄与する行政支援を期待します。私の思いを話したので、特にこのことについて、答弁の要求はいたしませんけれども、何かございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

4つに、太陽光発電などの自然にやさしいエネルギーの活用推進についてでございます。これは、昨日、菊池伸也議員からもエコ、エネルギーの問題等がお話ございましたけれども、風車、太陽光発電の活用について答弁されましたが、多少重複しますが、新市の市政を問うアンケートの中でも強く打ち出されていまして、それだけに自然にやさしいまちづくりは市民の願いでもあります。しかも、エコ宣言にふさわしい常陸太田市でもあり、新たに鯨ヶ丘市街地にもエコミュージアム的なまちづくり構想が示されました。これらの計画をさらに拡大することを期待申し上げます。

また、昨日の答弁から、牧場には9月に6基の風車発電施設が活動を開始します。これらの発電施設は、確かな自然エネルギーの拠点として立証されてまいりました。これらについても菊池議員からの拡大要請がありましたが、エコにふさわしい行政特区などの要素が考えられるのではないかと私は思っております。

また、太陽光発電について、費用対効果を考えますと、普及には慎重にとの声もありますが、行政施設には早期試行に取り組むべきと考えますが、いかがなものでしょうか。特に答弁はお求めはしませんけれども、結構です。

畜産行政について伺います。米国産牛肉の輸入停止など、国内の肉需要の高値が続く、全国の市場価格も可及的に持続を図っています。しかし、肉需要における肥育生産農家など、一部に今後の先行き価格に不安をもたらす、市場価格は今のところ安定しているとはいえ、購買者にも不安をもたらしています。しかも、肉用牛など、後継者、高齢化など、繁殖農家の減少は、市場出荷でも最、右肩下がりの傾向になっています。現在、経済連大宮市場の毎月子牛上場頭数は、2年前の200頭を大幅に下回り、現在は130程度におさまっております。

これらの産地づくりは、これまでの金砂郷、里美、水府地区での山間傾斜地は、酪農・肉用牛の生産土壌に極めて適して、飼いやすく育てやすい環境に恵まれ続けてまいりました。しかも、生産意欲は優良牛導入や個体の改良に努めた成果、全国に名声をもたらす、多くの共進会には上位入賞を占めるに至っています。特に酪農青年グループは、早くから稲転への積極的な参加体制を整え、稲わら交換など、転作安定達成に寄与してまいりました。また、畜産から排出される堆厩肥は、耕種農家との稲わら交換への還元、地力培養にも努め、良識ある行政支援を支え続けてきました。3点ほどお伺いします。肉用牛特別導入事業の基金の運用等まで、3点をお伺いいた

します。

以上で第1回の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） それでは、身障者の福祉行政についての中で、授産施設の現状とサービスの提供についてと、障害者の就労支援について、それから里美高齢者生産活動センターのありようについてということでお答えをまいります。

まず、障害者福祉行政についてでございますが、現在、太田地区におきましては、くにみ、金砂郷地区におきましてはふれんず、水府地区におきましては虹の家の3施設があります。障害者の一人一人が持っている能力に差異は見られますけれども、心身障害者に対し、社会適応訓練事業などを行ってきております。

運営方法については、くにみが、市職員が2名と嘱託職員など7名で、直営で行っております。それから、ふれんずは嘱託職員3名でございます。それから虹の家につきましては、嘱託職員5名で、これはふれんずと虹の家につきましては、社会福祉協議会の方に委託をしてきております。

また、虹の家の建屋が老朽化しておりまして、平成18年度は障害者用のトイレの増設とか台所の補修などを行いながら、日常生活訓練が円滑に行われるように配慮をまいります。今後とも小規模な補修工事等が出る場合には、方向づけをしていく方向でございます。

次に、障害者の就労支援ということでございました。市内の3施設の訓練生が就労できたことがあるかというご質問だと思いますが、現在のところ、就労したことはございません。訓練生一人一人に合った作業内容が必要不可欠でございます。現在の作業訓練を検討しながら、関係機関への働きかけ、または情報提供などに取り組みまして、雇用の促進に今後とも努めてまいりたいと思っております。

次に、高齢者生産活動センターの施設の現状と利用についてお答えをいたします。同センターは、旧里美村からの事業を継続、継承して運営してきております。合併後も、市内の高齢者に対する生きがい対策の一環としまして、事業に取り組めるように、高齢者の生産活動センターの運営審議会においても協議をしてきております。就労の場の拡大計画ということでございましたが、これにつきましては、今後、他の地区においてもこのような同様の施設ができるかどうか、方向づけを検討していきたいというふうに考えております。これにつきましては、地域のそれぞれの元気で働いているお年寄りがどれだけのグループでそのような活動ができるかどうか、その辺の検討をしながら、審議会の意見を聞きながら方向づけをしていくということでございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 里美支所長。

〔里美支所長 藤田宏美君登壇〕

○里美支所長（藤田宏美君） 道路行政について、これは里美地区に係る件でありますので、私の方からご答弁を申し上げます。

1点目の、県道である北茨城大子線の整備促進についてのご質問にお答えをいたします。この

道路は、昔から里美牧場へのアクセス道路として、2車線の早期改良を促進してまいりましたが、近年、県財政の厳しい中で、人家が密集している部分については、2車線の改良、そのほかの部分については、1.5車線で改良を行い、さらに樹木なんかで見通しの悪い部分については、伐採を施してきたところであります。ご質疑の促進協議会的な推進母体を組織してはとありますが、現在、日立市、常陸太田市、東海村、3市村のそれぞれの首長、それから議長、商工会長、それで構成をする日立都市圏幹線道路整備促進期成会という組織がございます。この組織において、北茨城大子線については、その他の幹線道路として位置づけをしまして、県に対し要望書を提出しておりますし、また、毎年行われております県議会の土木委員会の現地視察の折にも、現状を説明し、本市として早期改良の要望書を提出しているところであります。そのような取り組みをしていることから、新たに推進母体を組織することについては、今後のこの道路の改良の進捗状況を見ながら検討課題とさせていただきたいと考えております。

2点目の市道岡見線の計画的維持・補修についてであります。市道岡見線は、今までも部分的な補修工事を実施してまいりましたが、今後も常陸太田市過疎地域自立促進計画に基づき、計画的な補修を行ってまいりたいと考えております。

3点目の小妻町地内のふるさと農道整備についてお答えいたします。この道路は、平成12年度から測量を始めたところでありまして、ふるさと農道開設として、県の土地改良事務所が事業主体として進めてまいりまして、6年経過いたしました。本年度は、小妻地区の市道6-01号、1級村道と称していた道路でありますけれども、そこから国道に向かって西側、その部分の改良工事が行われました。工事の内容は、幅員7メートル、有効幅員5.5メートルの2車線でありまして、路床工、下層工147メートル、上層工、表層工250メートル、それと用地買収を行ったところであります。道路工事、用地買収等の工事費は5,000万円、それから事務費がついております。150万円でありますけれども、合計5,150万円で、本年度行ったものであります。これらのうち、市の負担は工事費が30%、事務費が50%という負担の割合になっておりますんで、合わせて1,575万円の市の負担でございます。

18年度は、国道349号線から1級村道の間の工事を行うことにしておりますけれども、改良工事200メートルの部分、それから用地買収を行うことにしております。総事業費8,240万円の予定でございます。さらに、19年度以降も引き続き事業は予定されてありまして、橋梁、橋をかける工事や山側の工事等を進める予定になってございます。

4点目の自然にやさしい道づくりの推進については、答弁は不要ということでありますので、以上で私の方の答弁を終わります。

○議長（生田目久夫君） 市長公室長。

〔市長公室長 柴田稔君登壇〕

○市長公室長（柴田稔君） 太陽光発電など自然エネルギー活用推進についてでございますが、当市におきましては、これらの発電につきまして、水府の支所、あるいは規模は小さいですが増井町の温水プールの夜間灯、さらには山吹の運動公園、野球場の電光掲示板、さらに水道施設大森配水地、こういうところに設置を既にしてございます。

新エネルギー，これらのエネルギーの活用でございますが，現時点では出力の安定性の確保，さらに発電コスト，これらの経済性，これらの課題がまだ挙げられております。こういう中で，本市としまして，公共施設での取り組み状況の実績，さらに今後のこれらの技術の開発，こういうのを見ながら，国，県の動向というのをさらに調査をしながら，本市として地域特性を踏まえまして，環境と経済の両面を考慮しながら，新エネルギー・産業技術総合開発機構，NEDO，新エネルギー財団など，これらの新エネルギーの導入や普及啓発に取り組む組織，機構，民間団体，これらの連携，情報交換を進めながら，可能な限り取り組みについて研究をさらにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 産業部長。

〔産業部長 沼田久雪君登壇〕

○産業部長（沼田久雪君） 畜産行政について，順次お答えをいたします。

初めに，畜産の生産基盤強化の点でございますが，畜産業については，畜産物の銘柄化を進め，国際競争，産地間競争に打ち勝てる高品質で低コストな生産を目指した畜産経営，後継者の育成，そういうものが必要となってくるわけでございます。特に国内外でのBSEの問題に対応して，安全・安心に配慮した生産ブランド化，品質向上などが強く求められている状況であります。

このため，国際化の進展に対応し得る競争力の高い畜産業の確立と，消費者ニーズに即応した畜産物の生産を図るため，畜産物に係る安全・安心の確保，家畜排泄物の適正な管理と利用の促進，家畜改良増殖の促進，新技術の開発・普及に関する生産基盤整備，強化支援施策を引き続き支援してまいりたいと考えております。

次に，乳用牛，肉用牛の産地化推進の中では，肉用牛については高品質牛の推進を図るため，牛群改良検定事業，さらには受精卵移植を推進し，乳牛の改良と経営安定に努めてまいりたいと考えております。

また，肉用牛につきましては，高品質牛肉の生産を図るため，優良和牛導入事業を推進し，今後ますます激化する市場競争に打ち勝つための生産整備に努めてまいりたいと考えております。さらに，優良精液導入事業の推進により，県内トップクラスの地域和牛振興に努めてまいりたいと考えております。今後も，これらの優良和牛導入事業と優良精液導入事業のセットによりまして，効果が発揮されますので，継続して対応してまいりたいというふうに考えております。

次に，肉用牛特別導入事業につきましては，肉用牛資源の確保と和牛農家の振興を図るため，優良雌子牛を導入して，和牛農家へ貸し付けをする事業でございます。基金の運用状況ということでございますけれども，平成17年度当初の貸付頭数残高は49頭で，貸付額は2,159万8,000円となっております。平成17年度中に戻していただいた譲渡頭数は17頭で，譲渡金額は748万円であります。一方，平成17年度の貸付頭数は10頭で，貸付金額は526万1,000円でありました。その結果，平成18年3月現在における貸付頭数42頭となり，貸付金額1,957万5,000円の見込みとなっております。今後も引き続き基金の運用等，有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 13番大森康多君。

〔13番 大森康多君登壇〕

○13番（大森康多君） 2回目の質問をさせていただきます。

障害者の福祉施設、いわゆる法的には授産施設と言ってもいいんだそうですけれども、なぜこういうことを聞いたということは、私、たまたま水府の虹の家へ仲間の紹介で行った経過がございます。私なりに恥ずかしさを思ったわけでございますけれども、当市においては、金砂郷のふれんずとくにみ知的障害者というお話の中で、くにみが障害者が施設の中で寄り添っているところを目の当たりに見ますと、非常に心の痛みという若干恐縮ではございますけれども、介護する方とのコミュニケーションが非常にとれていると。それで、私が虹の家、ふれんず、くにみというところに行かせていただきましたけれども、非常に親近感を障害者が持った中で、寄り添いながら変化を求めてきてくれるんですね。こういう障害者の施設の状況を伺っていますと、今まで自分が何をやってきたんだろうというような気持ちを、痛みを自分ながら感じたところでございます。

その後、日立労働基準局の太田出張所のハローワークへ就労の状況はどうなんだろうということで、障害者のいわゆる自立というのはどうなんだろうという形の中で伺ってみましたら、非常に事務の方が対応を、快く対応をしていただきまして、恐らく担当部局もしっかり就労ということに認識を持って、わかっておると思いますけれども、就労者が年に2回面談施設を労働基準局内で開いておると。年に2回というお話ですから、その中で今回は2月13日にそれを開催、就労の場を面談を設けたというお話を伺いました。しかも、現在の雇用体制は、ご承知のように非常に厳しい状況でありますし、むしろ障害者施設に企業から障害者がリストラをして逆的な要素が出てきているということも伺い、障害者の置く立場というものは、非常に厳しいなということを思いながら、このお話を、質問をさせていただいたわけでございます。

しかも、話が長くなりますけれども、そのときの面談において53社が面談に応じ、しかも206人だったと思いますけれども、障害者がそこに行って、即、1人がお決まりになったという経過をお聞きし、むしろ大企業よりは小さい規模の企業が快く障害者の採用をお受けしてくれているんだというお話もお聞きいたしました。身近なところを申し上げますと恐縮でございますから避けますけれども、障害者に私たちがもう少し目を行政上も向けていただきたいなということで、いっぱいでございます。そのような中で、質問をさせていただいたところでございます。

お年寄りの里美村高齢者福祉センター、生産活動センターでございますけれども、26年たちました今、いわゆる部局の中で、昨日の答弁で赤字が示されておりましたけれども、高齢者福祉法の中で果たして努力の中で私は赤字は多少はやむを得ないんじゃないかと。それと私が考えたことは、多少、26年という長い間には、マンネリ的な要素が出てきておるような感じがしますし、田所議員からきのう、アンケートのお話が出ましたけれども、高齢者が30%という形の中で、避けて通れない大切な活動施設だと私は思っております。これらについては、そこに働くいわゆるリーダー的な職員をしっかりと設け、現に職員のことを申し上げますと恐縮ですけれ

ども、得手、不適があるわけでございますので、その辺もお考えし、行政という手助けの中で、しっかり取り入れていかなければならない大切な行政だという考えを持ってございます。

それから、道路行政についてお伺いをしたわけですが、先ほど支所長から身近なところでお話を受けまして、本当に身近なお話をいただけたのかなという感じで私はいっぱいですがけれども、2月の市報に載っておりました94歳の増子清さんというのは、市長もご存じだと思いますけれども、岡見集落は6戸の集落でございまして、昔から僻地的な要素と言われておりましたし、河川にしても北茨城に流れておりますし、非常に中小湿田みたいな要素が持っておりまして、環境がすばらしいところ。しかも交流が、福島県、岡見集落に近いところの交流が昔からしておりまして、地方の依存度と申し上げますか、なかなか温かみがある集落、市長さんがいらっしゃったとは思いますが、非常に我慢強い、力強い方々がそういう中ではぐくんでおりますので、その我慢強いから余り要望はしないんですね。私、思うのは、非常に凍結が30センチ道路も以上になるもので、腐食あるいは崩れが多いということもありまして、計画的にぜひ前からやっていただかないと困るというお話をしていたんですけれども、何せ6.5キロの長道ですので、道路に接触している木を切って日当たりをよくするだけでも、非常にそこに住む者あるいは行き来する者は助かりますし、三鈷室山の電波の中継所があるんですけれども、その行き来も毎日という通行に大切な岡見線でございます。どうかひとつ心を置いてしっかりと自立促進計画の中で取り入れていただければ幸いと思っています。

飛びますけれども、畜産の行政について少し要請と申しますかお願いを申し上げたいと思います。草食動物たるものが少なくなると、非常に不要地、環境が悪くなってくるんですね。ヨーロッパの、つまり行政あるいは都市づくりというのも、草をかねて動物を育てる愛護意識が高まるというような広い意味の中で、私は前回の質問でも、エコミュージアムの都市づくりのお話をいたしましたけれども、非常に太田はそこに似て、ミュージアム的な要素が強く、いずれも非常にいいんですね、環境が。これはぜひやっぱり前回も職員の研修のお話があったんですが、身近な研修もいいんですけれども、やっぱり先進地で職員を研修をさせるということは、非常に大切なことでもありますし、避けて通れないと私は思うんですよ。どうかこれらのことを考えながら、畜産という重要性をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

畜産で、どうしてもお話ししなければならないことが、肉用牛生産事業ですか、特別導入事業でございますけれども、これはかつてお年寄り、65歳以上の方が対象で、貸し付け、返還的な要素を持ったいわゆる国の制度で始まった事業と伺っております。非常に借り受けから生産、販売までのコスト、あるいはその2年間かかって子牛を売る、あるいは雌ができれば返還するという形になるわけですが、仮に雌ができますと、全く2年間、20万も25万もかけた種つけあるいは飼育的な経費が、全くお年寄りに入らないという、生産意欲が全くないという形になってしまうんですね。

これらのことを私は見直してほしいと思うんですよ。やっぱり立場のポジションというのは、しっかりこの辺を見直して、親近感を持って仕事をやるということは大切なことだなという感じがいたしますし、肉用牛貸し付け制度は、今では高齢者的なイメージはないそうですけれども、

若い方でもお借りできるという制度に変わったそうでございますけれども、ひとつ第1子の子供は売る、いわゆるそれを生産者が第1子的なものを見返しできるような条例改正あるいはそれに適したものに持っていくことが毎日の畜産行政に大切なことだと考えております。

私なりのお話をさせていただいて恐縮ですけれども、特に答弁は要求しませんけれども、何かございましたら執行部で。

以上で終わります。

○議長（生田目久夫君） 午前11時40分まで休憩いたします。

午前11時29分休憩

-----

午前11時40分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、2番深谷秀峰君の発言を許します。

〔2番 深谷秀峰君登壇〕

○2番（深谷秀峰君） 2番深谷秀峰です。質問に入る前に、けさ私が遭遇した貴重な体験をまずご報告させていただきます。

私は毎朝高校生の娘を太田駅まで送っていくのが日課となっております。今朝も7時前に太田駅に着きました。何気なくあのロータリーに入っていくと、とまった私の目の前には、大きな横断幕が掲げてありました。おわかりになると思います。「常陸太田市議会の早期解散を」と黒々と書かれた横断幕であります。娘を車からおろすためには、どうしてもその横断幕の前にとまらなければなりません。私の心中はご察しいただけるとと思います。まさに今、吹き荒れている議会の早期解散を求める署名活動の真ただ中に偶然にも車を取り入れてしまった次第であります。

振り返ってみると、合併から1年と3カ月、この間、いろんなことがありました。合併の先頭に立ってきた4人の首長が、合併後、それぞれ市長、理事の職を、任期を待たずして辞し、今現在に至っては、合併協議会で多くの時間と労力、そして経費を費やした中で、編入合併による議員の在任特例を採用した私たち議員の判断そのものが、住民一人一人の審判にゆだねられることになってしまったことに対し、私は現時点で静かにその成り行きを見守っていこうと思っております。

前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

まず、市長の施政方針について伺います。今定例会初日に示されました大久保市長の施政方針、市長としては、昨年の市長当選後の初議会に続いて2度目の施政方針であります。しかも、今回はみずから予算編成に携わったということで、その内容、量ともにさらに前回より豊富になっております。

この方針の中で、市長は、本市は合併後における早期の一体感の醸成と、合併効果を最大限に生かすべく、常陸太田市総合計画並びに合併まちづくり計画に基づき、市民の皆様が住んでいてよかったと心から思えるまちの実現を目指して、1つ1つ着実に諸政策を進めていくと述べてお

られます。

さて、この中で、早期の一体感の醸成とありますが、現在までのところ、合併からまだ日が浅く、住民の方一人一人が一体感を感じるということはないように思われます。当然のことながら、醸成という点ではある程度の期間を要しなければ、本当の意味からの一体感は生まれることはないと思います。しかし、行政施策の中では、何か目に見える仕掛け、そして演出が必要なのではないでしょうか。

合併直後の12月定例議会で、宮田欣三議員がいち早く、一日も早い4地域の一体感を増すために、全地域を回る駅伝マラソンの記念イベントを開催してはどうかと提案されました。先ほどの梶山議員の質問と多少重複しますが、このような統一のスポーツ事業や文化事業、これらを通して、住民間の交流、触れ合い、競い合い、これらを通して本当の意味での一体感の醸成が図られるのではないのでしょうか。

また、長い目で見た場合、今現在の小中学生に合併前の旧市町村の歴史、そして合併後の新市についての学習機会の場を設けるなどが重要になってくると思われませんが、これらについて、今後どのように考えていくのか、まずお伺いしたいと思います。

また、「合併効果を最大限に生かすべく」とも述べられております。住民側から見ると、合併効果は手段ではなく、イコール結果そのものではないのでしょうか。合併前は、合併による効果がさまざま言われてまいりました。しかし、いざ合併してみると、メリットよりもデメリットの方が大きく感じられてしまいます。これは、住民の偽らざる心境ではないのでしょうか。

そうした中で、18年度事業として里美地区における中染分署里美出張所の設置は、まさに大きな合併効果だといえます。当然、ここに至るまで、陰ながらご苦労されてきた関係者は多数おられると思いますが、合併特例債事業として設置を決断された市長に対し、里美地区の多くの住民が称賛の声を上げております。このように、今まで住民が切望しながらも、なかなか実現できなかったことが、合併を機に実現する。これが住民にとっての一番の合併効果であります。

今後、市長がどのような施策を展開されていくか、そしてその施策の中で果たしてこの里美出張所のように住民が切望する、そして住民の身近なところの、そして間近に見える事業が、里美だけではなく、水府、金砂郷、そして太田地区それぞれで実現することが、今、一番住民が望んでいることだと思われまふ。市長の考えをお伺いしたいと思います。

次に、放課後児童クラブについて質問いたします。本市では、平成17年3月、常陸太田市次世代育成支援地域行動計画を策定し、少子化対策、子育て支援対策でさまざまな事業を展開しております。この中で、小学校の空き教室等を利用し、昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、現在までのところ5カ所で放課後児童クラブが開設されておりますが、その中身、現状はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。小さい子供を預かるという点からすれば、特に不審者などに対する安全対策はどのようになっているのか。また、生活環境面で、学校が夏季休暇中に放課後児童クラブでは子供を預かるわけですから、真夏の暑さ対策はどのように行っているのかお聞きいたします。

さらに、今後の取り組みとして、18年度にせや児童クラブを開設するとともに、受け入れ児

童を４年生まで拡大するとありますが、少子化対策が、だれもが認める喫緊の課題とするならば、今後の整備にはさらなるスピードと内容の充実が望まれるところですが、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

最後に、地域審議会についてお尋ねいたします。合併に伴い、旧金砂郷町、水府村、里美村それぞれの地域で地域審議会が設置されました。その設置規程には、「新市建設計画の変更あるいは執務状況、その他、市長が必要と認める事項を審議する」とあります。言い換えれば、新市建設計画が間違いなく実現するかどうか、そしてそれぞれの地域が活性化し、発展するかどうか、このような大変重要な役割を担っているのが、この地域審議会であります。

合併後、この審議会がどのような内容で開催されてきたのか、そして、市長はその諮問機関として、その重要性についてどのように認識されておられるのかお伺いしたいと思います。

以上３点につき、第１回目の質問といたします。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 深谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初にご質問のございました新市の早期一体感の醸成ということについてどう考えるのかというお尋ねでございます。ご案内のとおり、まだ新市スタートいたしまして１年強たちましたけれども、その新市の一体感という点では、私自身もまだこれからというふうに率直に感じているところでございます。新市の一体感の醸成のためには、行政が行いますいろいろな施策が、それぞれの地域の特色を生かした中で、公平に公正に執行されなければいけないというふうに、基本的には考えておるところでございます。

したがいまして、今、各小学校区を単位といたしまして、地域の住民の皆様方の声を伺う中から、市として行政として実行すべきことをピックアップしながら、それを施策に織り込むということをやっているところでございます。

行政の中で、今、各地域を結びます道路等の整備もその一環というふうにお考えをいただければありがたい、こういうふうに思うところであります。さらに、文化的な事業等を通じての一体化ということも、当然必要なことでございます。住民の交流の機会を多く持つということが、その目的にもなるわけでございます。

統一のスポーツ事業や文化事業、あるいは小中学校で新市についての学習の場を設けるなどについてのお尋ねがございました。スポーツ事業につきましては、市が主催をしております事業について、市内全域を参加対象として取り組むと、基本的に考えております。また、市体育協会等の団体が主催します事業につきましても、平成１９年度より統一化を図るため、今、協議を進めていただいているところでございます。文化事業等につきましては、市民芸能祭、あるいは今年度から金砂郷、水府、里美地区の皆様にも参加をいただいております。市芸術展覧会では、小中学生の作品展を、４地区をかえながら実施をいたしております。また、常陸太田市文化団体連合会、金砂郷文化協会、里美村文化団体連合会が今年４月の統一に向けまして準備を進めていただいております。これらの外郭団体等の統合の中で、さらに全市域を対象にしたようなその事

業、イベント等を催し、地域住民の交流を促進しながら、その一体感の醸成の一端を担っていき  
たいというふうに思うところでございます。

小中学校での新市についての学習の場についてのご提案もございました。市内の小中学校によ  
る音楽祭あるいは芸術鑑賞教室、ふるさと文化こども祭り等を実施してきておりますが、また小  
学３年生から４年生までで、これをやってきておるところでございますけれども、社会科の副読  
本、『私たちの常陸太田市』を新市に対応しますため全面改訂をいたしまして、平成１８年度から  
これを使用していくということにしたところでございます。

今後、このいかなる理念に基づいて施策を展開していく考えなのかと、こういうお尋ねでござ  
います。たしかに合併をしましたそのメリット、デメリット、それぞれあるかと思えます。で  
きるだけこの合併のメリットを生かす方向での施策の展開ということが必要であります。行政の  
説明責任を果たし、さらには市政懇談会等を通じまして、地域の、皆様方のご意見をちょうだい  
しながら進めていきたいと思っております。

なお、今、法定合併協議会で調整をしました方針に基づきまして、それぞれの項目について調  
整を進めてきておりますが、さらにあと６４項目残っております。これらを調整する中でも、先  
ほど来お話の出ていますその合併の効果を問うものが多いわけでございまして、これらの調整  
の中からも一体感の醸成ということで考えていきたいと思っております。

なお、全体的には合併協議会で承認をいただいております新市の建設計画、これに基づきます、  
さらには市民の皆様からの声をいただきました新総合計画を今、策定しておりまして、この実現  
の中でも一体感の醸成を図っていききたい、そういうふうに思うところでございます。

この総合計画の中に７つの視点を設けてありまして、その１つに、新市の一体化と地域視点と  
いう項目も設けまして、先ほど申し上げましたように、市民の方々にとってその合併をした場合  
と合併をしなかった場合とを想定した観点から、考察を入れながら、これを進めていこうとい  
うふうに考えております。そのためには、国保あるいは介護の保険料等に見られますように、負担  
の統一を図って、さらには平等な給付を行わなければ事業が成り立たないものもございませ  
う。このように、合併におきまして、市民の方々にもサービスを受ける面、及び負担の面でも公平なこ  
とを、一体感の醸成においても必要だというふうに考えておりまして、以上述べましたようなこ  
とを中心に、その一体感の醸成を図っていききたい、そういうふうに思います。

もう１点お尋ねのございました地域審議会についてのご質問についてお答えを申し上げます。  
地域審議会は、もう皆様ご案内のとおり、合併によりまして住民の意見が施策に反映しにくくな  
る懸念を払拭しますとともに、合併後も地域住民の声を施策の中に反映させながら、きめ細かな  
行政サービスを実現するために、合併特例法によりまして設置されておるわけでありませう。議員  
が、話の中にありましたように、この所掌事項につきましては、新市建設計画の変更に関する事  
項、新市建設計画の執行状況に関する事項、及びその他市長が必要と認める事項についてでござ  
います。審議会が必要と認める事項につきまして審議をし、市長に意見を述べることができると  
されておりますので、この地域審議会の活用をこれからも積極的に図っていききたいというふう  
に思うわけでございます。

3 地区で地域審議会がございますが、その開催の状況を申し上げますと、今日までに 4 回開催をいたしております。第 1 回は、3 地区合同によりまして、地域審議会及び新市建設計画の概要説明などを行いました。第 2 回目は、各地区の主要事業、新総合計画策定の基本方針などについて、さらに今年の 1 月に第 3 回といたしまして国民健康保険税の統一について、2 月には第 4 回といたしまして介護保険料についてを議題として、審議をしていただいております。今後も、地域審議会の所掌事項はもちろんのことではありますが、地域のさまざまな意見をいただくために、所掌以外の事項についても審議会会長と協議を行いながら必要に応じまして開催を図ってまいりたいと考えております。

なお、開催に当たりましては、委員の皆様の活発な発言をいただけますように、審議事項によっては資料の事前配付に努めてまいりたいと考えております。また、地域の住民の皆様への周知につきましては、原則公開で行っておりますので、市からお知らせ版、ホームページなどにあわせまして、期間的な問題が生じた場合には、地域内の回覧等を利用して周知を図り、傍聴も勧めてまいりたいというふうにと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） それでは、放課後児童クラブについてのご質問にお答えいたします。

第 1 点目の児童クラブの現状についてでございますが、定員や入級児童数につきましては、3 月 1 日現在で、さたけ児童クラブが定員 48 名のところ入級児童 42 名となっております。それから、おおた児童クラブが定員 75 名のところ 71 名。ほんだ児童クラブが定員 36 名のところ 20 名。はたそめ児童クラブが定員 65 名のところ 45 名、くめ児童クラブが定員 50 名のところ 17 名となっております。

開設時間につきましては、通常時はおおむね放課後ですから 2 時から 6 時まで。夏休み、学校の休業期間につきましては、午前 9 時から午後 6 時までとしております。今春の春休みからは、開始時間の延長を行いまして、午前 8 時から開始としております。

それから、クラブの内容につきましては、1 年生から 3 年生までがともに遊びを中心として読み聞かせやゲーム、宿題等をする時間などとなっております。新年度からは、4 年生までを受け入れていく方針でございます。

次に、安全対策としましては、児童の行き帰りの安全確保から、保護者の送迎をお願いしております。保護者への連絡事項も含めまして、原則として直接引渡しとしております。それから、不審者対策としましては、現在、設置してございます児童クラブは学校の敷地内にあることから、特別な対策はしておりませんが、今後、防犯スプレー等の設置を検討しているところでございます。

それから、夏の暑さ対策につきましては、各児童クラブに扇風機等を設置しまして、クラブによっては日よけのある植栽やプール遊びなどを行っているところでございます。

それから、今後の取り組みとしましては、地域ニーズを反映した小学校の状況を把握しながら、放課後児童クラブの拡充や、児童の健全育成の観点から内容の充実について検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（生田目久夫君） 午後１時まで休憩いたします。

午後０時０３分休憩

-----

午後１時００分再開

○議長（生田目久夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

２番深谷秀峰君。

〔２番 深谷秀峰君登壇〕

○２番（深谷秀峰君） ３項目それぞれについて再質問させていただきます。

まず初めに、市長の施政方針について、先ほどの答弁の中で、早期の一体感を醸成する、そして合併効果を最大限に生かすということで、市長の真摯なご答弁をいただきました。

その中で、私はぜひとも今後、力を入れてもらいたい点について質問いたします。何よりも合併前、その合併の大きなメリットとして、国、県からの財政支援が強く言われてきました。しかし、それが一体いかなる事業に具体的に予算化されているのか、議員の我々はさまざまな資料を持って知ることができますが、住民の方々は、それを知るすべが、手段が非常に少ないと思います。１８年度も、新規事業や予算規模を拡大しての事業などが幾つもあり、そしてその中に合併市町村補助金、市町村合併特例交付金、合併特例債の予算化された事業がたくさんあります。今後、いろいろな方法でこれらを住民に知ってもらうことが、合併効果を広げる意味で重要になってくると思いますが、この点についてどのように取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

２番目に、放課後児童クラブについて２点質問いたします。現在、本市は小学校区が１０カ所あります。放課後児童クラブ、１８年度まで入れると６カ所の設置となりますが、前に示された計画では、１９年度、２０年度まで、２０年度は予定ですが、計画がなされております。問題は、その後の取り組みについて、先ほども申しましたが、現在の急激な少子化と父兄の、そして地域の児童クラブに対するニーズとの兼ね合いを考えた場合、やはり設置スピードがもう少し速くなければ、少子化対策に追いつかないのではないのかと思いますが、この点についてどのようにお考えかお聞きいたします。

また、不審者などに対する安全対策として、先ほどの答弁で防犯スプレーの配備なども考えていくとありましたが、私、以前、一般質問の中で、小中学校の不審者対策、侵入者への対策ということで、当時、配備が検討されておりましたさすまたについて、これは余り意味がないと言ったことを思い出しました。実際、私は、地元の小学校に行って、さすまたを手にとって見てきたんですが、あの大きさ、重さでは、女性ではその扱いにかなり抵抗があると、実際に感じてまいりました。まして児童クラブでは、指導者のほとんどが女性ということで、防犯スプレーのようにすぐに、そして効き目のある対策が早急に望まれるところであります。ぜひともこれから各施設に早急に配備していただきたいと強く要望しておきます。

また、もう1つ、暑さ対策についての先ほどのご答弁ですが、扇風機もしくは日よけ等で対応しているということであります。私、今回、放課後児童クラブを質問するに当たり、やはり1カ所を視察してきた方がいいということで、思いましたので、はたそめ児童クラブを先日視察してまいりました。そこで、指導員から聞き取りをしたんですが、昨年の夏は室温が40度近くまで上がった日何日もあったということで、扇風機だけでは子供の健康に害が出るのではないかと。実際、1人の児童が、児童クラブ長期欠席をしたそうであります。児童クラブにエアコンをつけるなどと言うと、多くの方は、「子供は甘やかしてはいけない」とか、もしくは「暑さに辛抱するのも教育だ」とか言われる方がおられるかと思いますが、それはケースバイケース、そして程度の差によって決まるものだと思います。学校は夏の期間、本当に暑いから夏休みになるというのが夏休みのある意味だと思うんですが、その期間、子供を預かる放課後児童クラブが、暑さ対策が扇風機、日よけでは、余りにも子供がかわいそうではないかと、私はそう考えます。

そこで、私は立地条件、また建物の条件にもよりますが、やはりエアコン、クーラーの設置が必要ではないかと思っています。これについては、できれば各児童クラブの指導員、父兄そしてもし聞けるならば子供たちにぜひとも聞いていただきたい、そう思います。常設のエアコンでなくても、今は工事用というか、この間あるレンタル会社に聞いたんですが、今は非常にそのレンタルでも大型のクーラーがあるそうです。しかもさほどの料金はかからないということで、お願いできれば、ことしの夏からも必要な箇所にはこのようなクーラーの設置をご検討いただきたいと思います。この点について、お考えをお聞きしたいと思います。

地域審議会について質問いたします。合併前、旧里美村議会の最後の定例会で、私はこの地域審議会について質問いたしました。その中で、当時の村長に要望したのは、ぜひとも委員会のメンバーをできるだけ口がうるさくて意見をどんどん言う人でそろえてほしいと言った覚えがあります。委員の方には申しわけありませんが、里美の地域審議会の委員は、そういう方たちで構成されております。しかし、先日、傍聴しました里美支所で行われた地域審議会を見た限りでは、なかなかその委員さん方が意見が出せない、そういう状況でありました。なぜならば、まず資料の配付が当日ということで、十分にその資料を検討できないということ。やはりもう1つは、市長の諮問機関でありながらも、提案する議題が検討するまで行かない、ただ執行部からの報告で終わってしまうような案件だったような気がいたします。せっかく地域の将来を考える、そして市長に地域の実状を知ってもらおうという重要な役目もある地域審議会は、やはり活発な意見が出ることが望ましいと思います。

また、私はぜひともこの10年間という期間限定の地域審議会がある間に、市長の1つの地域を知るためのシンクタンクとしてこの審議会を位置づけていただきたいと思うわけであります。そうした中で、ただ会議だけを行うのではなくて、実際に新市の計画が遵守されているのかどうか、そしてそれが地域の中でどのような形で事業として形となっているのか、これをぜひとも市長そして審議会のメンバーで視察をしていただきたいと思うわけであります。

先ほど、今まで4回地域審議会がそれぞれ開催されたのご答弁がありましたが、そのうちの何回かは3地域を1日で回ったかと思っています。できれば、今後は、すべての会議を1日でやるので

はなく、その中の１回ぐらいは１地域で１日、１日で１地域、このような会議の開催をお願いしたいと思います。

以上、質問と要望をまぜまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 深谷議員の再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、地域の一体感の醸成ということで、予算あるいは行政施策等につきまして、もっと広く市民へ広報をすべきというご意見でございました。私も同感でございますので、特に予算につきましては、議会でのご決定をいただきますと、その後、広報紙を通じまして、概要ではございますが、各戸にこれを配布している状況でございます。

また、先ほども申し上げましたが、小学校区単位に市政懇談会等を開いておりますので、そういう場でも積極的にその中身についてお知らせをし、ご意見をちょうだいするように努めてまいりたいと思います。

２点目といたしまして、地域審議会についての活用で、１つはシンクタンクということ、それからもう１点は、意見が活発に出るようというところでの資料の事前配付というお話がございました。資料につきましては、極力事前配付をするように努めてまいりたいと思います。また、ご意見を聞くという場では、諮問事項以外にも雑談、懇談的な場も設けまして、そこでのご意見をいただくようにしてまいりたいと思います。

それからもう１点は、これから先、地域の意見を聞きますために、市政懇談会等のほかに、各支所での市長としての執務日を、定例議会のある月は少々無理でございますが、それ以外の月には、定期的にそれを実行してまいる所存でございます。その中で、地域の皆様のご意見をいただき、さらには現地を回ることを心がけてまいりたい、そういうふうに思います。

○議長（生田目久夫君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

○保健福祉部長（増子修君） 放課後児童クラブの２回目のご質問にお答えします。クラブの設置スピードについてのご意見がございました。今後の取り組みとしましては、平成１８年度に世矢小学校への開設をいたしますが、そのほかの地区につきましても地域のニーズや小学校の状況を把握しながら、放課後児童クラブの拡充に努めてまいります。

それから、もう１点ございました。夏場の暑さ対策についてでございます。この冷房用エアコンについての設置はどうかということでございます。設置に当たりましては、設置費用が１００万程度かかることや、その動力源が小学校区にございまして、小学校との方の調整もございます。実質的に、小学校自体もそのそれぞれのクラスにはまだ冷房が設置していない状況にございますが、確かにそのプレハブの中では４０度に達するときもあるということに聞いておりますので、今後その辺、先ほどレンタルのお話もございました。その辺も含めて検討してまいります。よろしく申し上げます。

○議長（生田目久夫君） 次，１７番成井小太郎君の発言を許します。

〔１７番 成井小太郎君登壇〕

○１７番（成井小太郎君） １７番成井小太郎でございます。通告に基づき，質問をさせていただきます。

初めに，常陸太田市の都市計画についてお伺いいたします。金砂郷南部地区に当たる大里，薬谷地区は，近年，宅地開発が進み，人口増の著しい地域です。世帯数は，この１０年間で大里地区１．６倍，薬谷地区では２倍にふえました。旧金砂郷時代，民間活力を取り入れ，開発が進んできた経緯がありますが，その開発は，１万平米未満のいわゆる小規模開発で，何ら規制もなく，次々と開発されました。その結果，道路問題や大雨時の水害などの問題が出てきております。また，今後の下水道整備にも支障を来たすのではないかと懸念されるところです。早急な何らかの対策が必要と考えます。

そこで，常陸太田市の都市計画面積，市街化区域の面積，市街化調整区域の面積はどのようになっているのか。また，都市計画調査の目的，日程，検討内容についてお伺いいたします。そして，この地区の農業者の農地に対する規制はどのようになるのか。また，都市計画税などはどのようになるのか，あわせてお伺いいたします。

２点目は，上水道事業及び簡易水道事業の今後の計画についてお伺いいたします。旧常陸太田地区は，水量，水質に恵まれた地区であることは，ほかから来た人にはすぐに感じるところです。特に，水質においては，夏場は冷たく，そして冬場は温かいと感じるぐらいです。伏流水に恵まれた地域でもあります。水量についても，水不足という言葉には無縁のものと思われれます。

一方，旧金砂郷，久米地区におきましては，山田川の表流水を取水しています。上流には竜神ダムがありますが，水量が少なく，大雨が降っても四，五日で山田川の水量は減少してしまいます。山林の保水力にも問題があるかと思われれます。取水口は二，三十センチの水深になってしまいます。これだけの水量で地区を賄っているのかと思うと，心細いものがあります。

そして，大里，薬谷地区の急激な人口増が，さらに不安を募らせるわけであります。旧金砂郷地区の水道供給の当初計画は，人口１万２，０００人までは供給の能力があると言われていました。現在，その人口に達しようとしているわけです。

そうした中で，昨年，この地区は節水の工法がなされた経緯がありました。安定供給の早期実現を図っていただきたいと考えますが，どのような計画があるのかお伺いいたします。また，水府，里美地区における簡易水道の上水道化は考えているのかお伺いいたします。安定供給のためには，進めなくてはならないのではないかと考えます。それと，取水権はどのようになっているのか，今後の水道計画についてお伺いいたします。

以上をもちまして，１回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長 榊勝雄君登壇〕

○建設部長（榊勝雄君） 都市計画区域についてお答えをいたします。

まず初めに，常陸太田市の都市計画の現状ということでございますが，都市計画区域としては，

太田地区の1万950ヘクタールのうち、都市計画区域としては5,800ヘクタールでございます。そのうち、市街化区域が573ヘクタール、市街化の調整区域、これについては5,227ヘクタールとなっております。

市の都市計画区域については、都市計画法や建築基準法により、まちの健全かつ合理的な土地利用の実現を目指すことになっております。しかし、質問にありました都市計画区域外の金砂郷地区の薬谷、大里地区につきましては、都市計画区域に隣接し、比較的交通条件が整った地区でございまして、質問にありましたように、ここ数年、1ヘクタール未満の、開発許可を必要としない開発行為が行われております。生活基盤整備の立ちおくれや、周辺環境と調和しない建築物の立地、開発による里山等の身近な自然環境の損失も見られるなど、さまざまな問題や課題が生じておると思っております。

このようなことから、平成18年度、この地区の現況調査といたしまして、敷地に接続する道路状況や、建築物の形態、過去の開発行為、建築行為の実態等の調査を行い、地区の計画的、合理的な土地利用を図るための制限、誘導等の方策を検討してまいります。

検討に際しましては、地区住民の方や地権者の方の理解が得られるよう、十分に時間をかけて合意形成を図ってまいりたいと考えております。そういう中で、スケジュールということでご質問がありましたが、18年度、年度前半、9月ごろまでに地区の現況、基礎データの整理を行いたいと考えております。そういう中では、人口、世帯数の推移、土地利用の状況、建物の用途別の現況、道路、上水道、下水道等の公共施設の現況、住宅団地開発の動向の調査を行ってまいりたいと考えております。あわせて、上位計画、関連計画の把握ということで、新市建設計画、新総合計画、旧金砂郷町の総合計画等から主要な施策を整理してみたいと考えております。

その後、これらの調査をもとに、都市計画の方針に関する検討を行ってまいります。現況及び各種計画に基づく将来動向を考慮しながら、都市計画の必要性、指定する場合は、その内容、しない場合はそれにかわって必要な施策について整理をすることになります。

また、関係者の合意形成も当然必要となりますので、都市計画の検討に際し、地域住民、茨城県、市内部関係課等に対して説明や協議を行い、合意形成を図ってまいります。これら合意形成がなされた後には、都市計画の方針を受けて、施策の推進に必要な説明会あるいは公聴会、法手続を進める予定で考えております。

また、農地に対する規制はどうかという質問であります。農地の耕作、これらについては、今までどおり耕作することには特に支障はありません。しかし、規制をした場合、宅地にするとか、あるいは開発行為を行うとか、そういう場合には、当然今までと同じように農地転用とか農業振興地域の除外申請、これらはすることになりますし、都市計画法あるいは建築基準法に基づいて、指導が当然発生をいたしてまいります。開発行為の面積の制限、建築基準法に基づく建築確認申請の手続では、許可制ということになるかと思います。

次に、都市計画税の課税ということで、質問がございました。市街化区域に線引きをした場合は、対象となります。しかし、当該区域をそこまで規制する区域にするかどうかについては、調査後、検討した中で判断することといたします。

○議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

○水道部長（西野勲君） 上水道事業及び簡易水道事業計画について、今後の計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、水道事業の中で金砂郷地区の安定給水をどのように図っていくのかということにお答えをいたします。議員発言のように、宅地開発に伴い、人口の増と関連し、使用水量も年々増加しております。また、久米浄水場では、季節、気候によりまして安定的な取水が困難な状況でもございます。このようなことを踏まえまして、現在、水道事業統合基本計画を策定中でございます。中間での考察で申し上げますと、平成32年度、15年後でございますけれども、1日最大給水量が6,900トンで、現在の認可計画給水量5,000トンに対しまして1,900トン不足するものと推定をしております。また、平成23年度には約1日500トンの水が不足すると見込んでおります。

これらを勘案いたしますと、水源の確保が最重要課題となってきております。新たな水源につきましては、河川、水質の状況、施設の規模、管理的な面、効率性及び経済性などを総合的に判断をいたしましたときに、金砂郷地区での確保は非常に困難であると思われまます。そのため、第8次拡張事業の新設浄水場より里側右岸の配水池を経由いたしまして、久米浄水場を連絡管により供給する計画としております。

このことは、常陸太田地区と金砂郷地区とのネットワーク化、効率的な水の運用と安定した水の供給及び経済性など、大きなメリットがあるものと考えております。

また、金砂郷地区では、浄水場が3カ所、配水池が5カ所、ポンプ場が18カ所と、数多い、小規模な施設でございますけれども、かなりの数を保有しております。水道事業の基本計画の中では、効率的な運転管理、中央の制御システムの導入、増圧施設の見直しによる省エネ化、それと計画的な施設の更新、効率的な事業経営及び耐震化等災害対策、これにつきましては、耐震化、配水池の増量等の強化を図っていきたいというふうに考えております。そういう中で、安全で安心な水の供給を図っていく計画を策定中でございます。

次に、簡易水道事業についての中で、簡易水道の上水道化は考えているのかというご質問です。簡易水道事業は、水道法に基づきまして、給水人口101人以上500人以下で、水道により水を供給する事業を定めてございます。また、水道事業と簡易水道の差は給水人口のみで、目的、施設の基準、水質基準など、同じ定めてございます。これらを踏まえまして、水道事業と簡易水道事業を比較いたしますと、特に簡易水道事業は国庫補助採択基準が上水道よりも非常に緩やかで、補助率も有利でございます。このように、事業統合に対しましては、国庫補助事業を有効に活用ができるのではないかと思います。また、地形的な問題もありまして、水源の確保が非常に難しいということもございます。

そういう中で、簡易水道事業でのメリットを生かして経営することが最善であると思われまます。このような事業を踏まえ、合併調整方針でも、現行のとおり新市に引き継ぎ経営をするというふうにしております。

次に、水利権でございますけれども、水府地区への貯留権は、竜神ダムに3,628トン、そのうち上水道といたしまして3,024トン、1日ございます。そのうち、取水許可量1,554トンでございます。未使用分は1,470トンでございます。また、工業用水として604トンの権利を有してございます。里美地区での水利権はございません。

次に、今後の簡易水道事業についての計画でございますけれども、現在、簡易水道事業統合基本計画の策定中でございます。今の段階でございますけれども、各配水区の人口及び水需要の実績をもとに推計を行いました結果、1人当たりの使用水量は伸びるものの、人口の減少割合が多いために、水需要はほぼ横ばいで、現有浄水施設能力で給水が可能だというふうに考えております。

しかし、水府地区におきましては、配水池容量の不足——これは施設の指針で1日分の12時間を満足するようにとされております——これらのため、配水池の新設、耐震化等、災害対策に対しましての強化を図るため、拠点給水所の整備を里美地区も含めまして整備を図っていききたいというふうに考えております。

また、里美地区と合わせまして浄水場が6カ所、配水池が12カ所、ポンプ場が38カ所という数多い施設を有してございます。これらの計画的な施設の更新、効率的な事業経営を行いたいというふうに思っております。

なお、給水コストの意識も重要な要素でございますので、将来的には公営企業法の適用も含めて慎重に検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（生田目久夫君） 17番成井小太郎君。

〔17番 成井小太郎君登壇〕

○17番（成井小太郎君） ただいま質問に対して、私の質問に対して、完璧にお答えいただきましたので、要望を申し上げて終わりにしたいと思います。

1点目の都市計画についてですが、都市計画はまちの将来を決めるものです。発展、開発がスムーズに進むものでなければならぬと考えます。先ほどの金砂郷の件ですが、ことしの予算にも載って、調査予算ですね、がついておりますが、住民との十分な話し合い、そして意見を聞きながら進めていっていただきたいと再度要望する次第です。

また、次の水道事業につきましては、ただいま総合計画の中で検討しているというお答えでしたが、水道料金の統一など、早急にやらなければならない合併後の諸問題もあるかと思いますが、この先ほどの地域が、この地域が安心して生活できるような配慮をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、質問を終わりにいたします。

○議長（生田目久夫君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

○水道部長（西野勲君） 先ほどの答弁の中で、給水人口の、簡易水道の給水人口が101人以上500人とお話したということでございますが、5,000人の誤りでございますので、訂正をいたします。

○議長（生田目久夫君） 次、67番木村徳二君の発言を許します。

○ 67 番（木村徳二君） 67 番木村でございます。議長からお許しをいただきましたので、事前通告、2 点ほどいたしておりますが、その通告の質問をする前に、市長さんに申し上げたいと思います。

それは、去る 3 月 8 日、平成 18 年度の当初予算の質疑の冒頭に、総務部長が議案の提案の理由の説明をしました。市長は総務部長にいたさせますと、かわってやらせますと、そう一言も出ておりません。ひょこひょこ出てきて、議案の朗読はいいですね。これは職員をして議案を朗読する。提案の理由の説明、これは議案の提出者として、当然提出者である市長、議場にいらっしやいましたんですね。何でその責任を市長は回避して、総務部長にやらせるのか。私は当日、早速うちへ帰ってから東京の上部団体に連絡しました。これ、いいですかと。そうしたら、「木村さんよ」と、「提出者としての当然の責任だよ」と。そういうものを放棄して、やらなかったんですね。できない用事のある場合はいいですよと。それは、この間も申しましたように平成、ある市で市長さんが逮捕されました。平成 16 年 12 月 8 日。そのために議会を招集しましたが、いないために助役が議案の説明を代行したと、こういう新聞記事を私は持っています。あくまでも提案の理由の説明、大久保市長はたまたま施政方針の中で末尾の方に、議案の提案の理由の説明は、議題になったときにそれぞれ説明を申し上げますと、こう載せておりますよね。それをなぜ、総務部長がひょこひょこ出てきてやらなきゃならないんだ。それなんです。それをこの間、私は、質問をしても、これは予算のため、しなくてもいいと思ったんですが、まずきょうはそれをまずお伺いを申し上げたいと思います。

そうした中で、本題に入っていきますが、平成の大合併によりまして、1 市 1 町 2 村が合併しまして、新生太田市が誕生しまして、もう 1 年有余過ぎました。ようやく私も太田の市の議会には慣れてまいりました。しかし、町村議会と市の議会、余りにもギャップが多過ぎるんですね。あれは何だよと。私は先般、水戸、日立、勝田と、こう調査をしてまいったんですが、旧常陸太田市時代の旧態依然とした太田の市の議会です、今は。何とかして太田の議会も活性化したいいい議会をつくらなきゃならないだろうと、こういう思いで、あえて老馬にむちを打ちまして、ご質問申し上げるわけでございます。

みんなで本気になって、ともに汗を流して切磋琢磨しながら住民の負託にこたえるようなひとつ議会になったらいい、こういう思いが強く感じます。議員の皆さんも、ひとつそういう考えで、まさに新生太田市、「ああ、いい議会になったな」と今度は。そして、みんなで一緒に頑張っぺなやと、そういう議会にしたいという思いがいっぱいです。

私は、議会とは一体どういうものなんだと、改めて皆さんと勉強する思いにおいて申し上げたいと思います。これは、議会というのは、憲法第 9 条でこう規定しておりますが、これを考えてみますと、議会というのは議事機関なんです。議事機関である議会というのは、地方自治法の 96 条にはっきり規定しておりますが、地方公共団体の意思決定機関であると。そうした中で、条例の制定、あるいは改廃にとどまらず、広く行政全般にわたる具体的な事務処理についても権能を持っておるという認識を私は持っておるものでございます。

一方、地方公共団体の親方、首長は、外国の大統領的な組織原理のもとに、予算権、提案権、さらには執行権、さらには人事権と、こういうものは長に専属するものでありますが、議会の議決がなければ執行できないと、こういうことになっております。

私ども議会は、そうした中で、議決に当たっては、状況によっては修正、否決もできることになっております。ゆえに、議会と執行部がそれぞれ権限を明確に分かち合って、相互に牽制し合う対立の原理を基本とする以上、私ども議員は常に執行部とは一步離れて、二歩離れてはだめだよと、常に一步は離れていなさいよと、こういうことがございますが、それ、逆にべったりになっちゃったら、これはもう大変なことなんですね。チェック能力が働きません。そうした中で、お互いこの首長と議会というのは二元代表制なので、そういうものをしっかり仕組みを理解して、お互いに執行部と議会は牽制し合いながら、なにかんずく議会は常に執行部を公正、厳正に批判し、そして執行上、重要なものについては、公平、妥当な判断をして結論を出していくと、こういうのが議会の責務だと、こう述べてありますが、そういうわけで、ひとつ私どもも改めて皆様とともに、私ども、何年やっても、私も実際35年やっていますが、何ぼやったって、勉強なんですから、これは。見ていますと、役が欲しいもの、後は構わないよと、そういったことでは仕方ないんです。役が欲しい人は主体的に、事務局でつくった原稿ばかり読んでいないで、そうやることなんですよ。やっぱりその使命、しっかりとした使命をもって、その役職に臨んでもらいたいと思います。

議会での議案議決というものは、事務事業の執行のための手続上、ぜひとも必要不可欠のものでありまして、私ども議員は正しく常に批判と監視をしていかなければならないと思っています。

そこで、質問の本旨に入りますが、一昨日、一昨日、これは言っているか悪いか、後で……、今日は言わないでいいです。本当なんだ、これは、うまくないんです。みんなもう何言うんだってなっているからね、これはいいです。

そこです、1月20日、議会の全員協議会の席上、行政改革大綱が提出をされました。席上、何人かの議員から質問がございました。しかし、私は行政改革というこの大事なものを協議会で言い放し、聞き放しでいいのかと。そういうことではなんねえな、私はあくまでも本会議の中で後日のために議事録に残る質問をしたいと、こういう思いの中から、改めてあえて本会議においてご質問を申し上げ、考察をしてみたいと思ひまして、二、三点、ご質問を申し上げます。

まず第1点でございますが、行政改革の基本理念の中で、迅速な行政意思決定ができる行政組織の構築と、いいですか、さらには行政ニーズの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築の中で、意思決定過程が簡素化され、スピーディーに意思決定を行える組織編成を行うと、こう出ているんですね。いいですか、ここでご質問申し上げます。地方公共団体の行政の意思決定、これは唯一、議会の権限なんです。簡単に意思決定、意思決定と言いますが、執行部には事務事業の計画、政策の立案、これはできますよ。しかし、行政の意思決定は唯一議会の権限なんです。どういつもりでこういう字句を並べているのか。いいですか、そういうこと。よく今にはっきりした答弁をお願いをいたしたいと思ひます。こうした権限は、議会にあるけれども、執行部に

はないということをはっきりと申し上げたいと思います。

したがって、この予算や議案の提出権はありますが、執行の前段であるこの議決、すなわち意思決定、これは議会がやらなければ、それに入れないと。執行部だから何でもできるんだと、私はそれについていささかその疑問を感じまして、この執行部という特権意識が潜在しているから、そういう言葉がひょこひょこ出るんじゃないかと、私は疑わずにいません。議会をひとつなおざりにしないで、あくまでも住民代表の機関である、そういうものを常に念頭に置いて、執行部の方はやってもらいたいと思うんです。先ほど、冒頭に申しましたが、何か太田の議会は執行部になめられている、こういう思いがいっぱいあります。

第2点であります、行政組織の機構は、旧町村の形態をそのまま引き継ぎ、合理化の余地が多分に残っており、事業部門は本庁と支所において平行的に執行すると。この合理化と平行と、どうこの平行というものを解釈して、こういう字句を使っているのか。ただ作文じゃないんですよ。平行、どういう意味で、何のつもりでこの平行というこの字を使っているのか。

その次に3つ目、これは人材育成のための体制の整備とありますが、実際にそのような組織体制ができていいのか、それを説明をいただきたいと思います。

次に、地方公社の経営健全化の件であります、土地開発公社の問題です。ここでお断りをいたしますが、地方のこの土地開発公社というのは、地方公共団体の分身とも言うべき組織体制であり、形式的には地方公共団体の事務でないために、原則として議会権限が及ばず、議会の直接の監視外に置いて運営されているわけです。しかし、その事業内容は、地方公共団体の行財政についても支障を来すおそれがありますので、地方自治法の第243条の3の第2項の範囲において、私はご質問申し上げます。

そこで、土地開発公社につきましては、本年度1月ですか、行政改革大綱が作成されてありますが、この問題は、去る去年の12月の第6回定例議会の議案第130号において、既に常陸太田市土地開発公社は解散すると、こういう議決をいたしておるわけであります。条文の中で、廃止を含め、抜本的改革を積極的に取り組むと、こういうすばらしい字句が入っております。何を考えてこのようなものを挙げたのかと。廃止って決まったやつを。それについて、ご質問を申し上げたいと思います。

第4点目であります、定員管理の適正化についてご質問いたします。平成17年から平成21年度までの5カ年のうちに、760人の職員を679人以内とするとあります。この81名の減は、私が考えるのに団塊世代の皆さん方の大量な退職者の自然減であると、こう私は断じております。したがって、適正な職員管理を図るために抜本的な事務事業の整理、合理化をするんだと、こうあります。抜本的改革とはいかなる考えなのか、ご説明をいただきたいと思います。

第5点目であります、給与の適正化についてであります、職務、職責に応じた俸給構造への転換とありますが、職務に応じた俸給構造の転換とは、いかなる意味を有しているのかと。常陸太田市の企業職員の給与の適正化とありますが、これを具体的にどういうことなのか、説明いただきたいと思います。

参考までに、常陸太田市職員の給与表を見ますと、行政職、一般行政職と技能労務職と、こう

分かれておりますが、平均年齢、一般行政職は42.9歳で月額34万2,208円、技能労務者は45.9歳で月額29万215円と、この格差は行政職、技能職は、年は3つ上だけれども、額にして5万2,000円、これは安いんですね。低いんです。ですから、これを格差をどう行政職と技能職で調整し、改革していくのか、ひとつご説明をいただきたいと思います。

事前通告しておりました特殊勤務については、手当につきましては、この間の予算審査の中で質問しましたので、これを割愛いたします。

その次に、質問の通告第2点目の、平成18年度の予算編成の基本理念について1つご質問申し上げます。今年度の当初予算編成については、見ますと、市町村合併、市町村の合併特例法に基づく合併特例法に関する法律の11条と11条の2と、こういうすばらしい特例法があって、特例債が認められるんです。交付税へ乗せてくれる。そういうものを、どう理解してやっているのかと。先ほどもすばらしい質問ありましたよね。ああ、やっぱり若くても勉強やっているなど、こう思いましたが、こういう法律ができて、11条と11条の2と、それをどう生かしているのか、太田では、今度の予算編成において。これについても、明確な説明をいただきたいと思います。

これは、たまたまこの法律は、地方財政法の第5条で規定をしております、それ以外のものに、この特例債は認められているんですね。ですから、こういうすばらしい法律ができていますから、これを最大限利用して、太田、財政大変なんだから、そういうこと言わないでどんどん使えますんで、これは。ちゃんと発表になっているんですから、法律でもって。まずそれをお願いして、次には大久保市長さんに改めてご質問申し上げます。

首長の権力、権限ですか、これは、先ほども申しましたが、人事、予算の執行権であり、これはまさに絶対的な権限でございます。しかしながら、事務事業の執行に当たっては、高度な廉潔性、そして高度な倫理性が求められていることは論を待つことはありません。

そのような考えの中で、特に後日出てくるそうですが、この人事、人事は人と同時に組織自体にも左右するものであります。それをその組織を育成するか、さらにはだらけさせるか、または活性化させるか、停滞させるかであります。この点については、大久保市長は百も承知のことと思いますが、大久保市長は新生太田市の市長に就任されてはや10カ月経過いたしました、私心を捨てて、しっかりとこのことについて見きわめがついているのかどうかと。

また、予算の編成については、首長の政治的哲学や行政姿勢が反映されるものであると思いますが、大久保市長は、当選後、5月24日初登庁の際、記者会見の中で、第1に取り組みたいのは行政のむだの排除と効率的な行財政の執行、第2には、市民が協働する体制づくりと語られましたが、その後も折に触れ、時に臨み、そうしたことを経常経費の削減をしますよと、予算の効率的な執行をしますよと、こう述べられております。私は大いに大久保市長に期待をいたしておりますものですが、努力をしないで、こういうことを申し上げて悪いかもしれませんが、交付税、交付税に頼るようないわゆる　　といいますが、そういう考えは持たないで、さっき言ったものをどんどん利用してやってもらいたいと、こう私は思います。財政が厳しいんだと、厳しいならばああいうものを利用すれば、できるんですから。

本年度、そうした中でのご質問については、後日の私も予算委員会になりましたので、質問の中でご質問を申し上げたいと思いますが、ぜひ大久保市長さんにはそういったことを十分念頭に置いて、今後の太田市行政の執行者として、特段のお骨折りをいただきたいと思います。細かいことについては、また後で答弁をいただいてからご質問を申し上げたいと思いますが、何分よろしくお願い申し上げます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） 先輩の木村議員さんから、いろいろな市政に関する質問等をいただきました。

まず最初に、議案につきましての説明に関して、ごあいさつの中で、ただいま現在、助役がおりませんので、総務部長から説明をいたさせましたが、そのことが私が皆様にご了解いただくことを抜けておりましたことは、おわびを申し上げたいと思います。

なお、助役がおらない場合、この常陸太田市ができて、昭和30年に、29年から30年にかけて新しい旧常陸太田市ができたわけでありますが、その間の議会におけます議案説明に関して、助役が従来のように説明のできない場合、どうすべきかということ、過去の実績を調べたわけでありましたが、その中では総務部長がやった経緯もございまして、そのようにやってまいりました。議員から、決して市長がその議案説明をしないから、議会を軽視しているというようなご指摘がございましたが、そういう気持ちでやったわけではございません。今後、木村議員のご指摘のようなことも踏まえまして、襟を正していくことにご意見を取り入れさせていただきたい、こう思います。

質問にございました、最初に、意思決定は、行革大綱の中で意思決定は唯一議会にのみあって、執行部にはないというご発言でございます。確かに議員申されるとおり、上位の意思決定機関は議会にあることは、私も百も承知をいたしております。この行革大綱の中に示しました意思決定につきましては、地方自治法第138条の2の、普通地方公共団体の執行機関は、当該普通地方公共機関の条例、予算、その他の議会の議決に基づく事務、もう一度申し上げますが、予算その他の議会の議決に基づく事務及び法令、規則、その他の規程に基づく当該地方公共団体の事務を、みずからの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うと、こうなっておるわけでございます。この議決をいただきました後の、当然、予算執行につきましてはこの「みずからの判断と責任において」議決の内容をたがえることのないように実行していくと、こういうことでございます。

そのような趣旨を踏まえまして、住民の多様化する行政需要に迅速、的確に対応できるような行政組織の機構改革を行っていくことを目的といたしまして、記載したものでございます。

次に、行政改革大綱の中で、行政改革の基本的考え方に記載されております「組織の合理化及び平行的執行」の意味について、お答えを申し上げます。自治体規模及び財政規模の拡大によります行政の効率化を図っていきますために、行財政の基盤の強化を実現いたしますため、市町村

合併を実施したところであります。現在の組織機構は、各地区に事業担当課がそれぞれ配置をされ、建設事業、農政事業等を実施しております。これらの現状を踏まえまして、各地区に分散した事業担当課の組織及び人員を集約して効率化を図る、その意味におきまして、議員ご指摘の「合理化及び平行的執行」という言葉を使ったわけでございます。

続きまして、地方公社の件につきまして、土地開発公社の経営改善について、廃止も含め抜本的な改革を検討したと、こういう文言が入っております。１２月の定例会で廃止が決定したにもかかわらず、そのような文言を入れるとは何事かと、こういうご指摘でございます。行革大綱は、１月に発行をいたしております。したがって、１２月の定例議会の後で行革大綱を発行している、期限的にはそのような順序になっております。ご案内のとおり、１２月定例議会でこの公社の廃止について議決をいただきまして、その後、県知事に対しまして廃止の許認可の申請をいたしました。１月３１日、県知事から廃止の認可がおりてきたわけでございます。公社の廃止に向けましては、その知事の認可を受けまして、それから２カ月間の間にこの公社が抱えております負債等、債務等についての整理をした後に解散ということが決定をするわけでございまして、２回の告示をしまして、その２回に債権者からの、あるいは申し出等がなければ、それをもって解散ということが最終決定でございます。そのような意味から、まだこの１月時点では、最終の決定に至っていなかったということがございまして、このような表現になったわけでございます。

ただし、廃止の方向の議決はいただいておりますから、その公社として抜本的な改革ということの表現は適切ではなかったかということも、今、反省をいたしております。

次に、太田市の職員の管理の適正化、給与の適正化についてでございます。給与の適正化に關します「職務、職責に応じた俸給構造への転換」につきましては、平成１８年度から実施をされる給与構造改革の一環として行われるものでございます。職員の職務内容と責任を明確にいたしまして、職員の能力評価や目標管理に基づく業務評価を導入することによりまして、職員の勤務成績や実績が給与に的確に反映される給与制度を構築するものでございます。

これによりまして、職員の意識を向上させ、行政サービスの向上を図りますとともに、事務量の測定や職員配置等、事務管理や定員管理を一層合理的に行うことによりまして、より一層、積極的な行政改革の推進に努めることをねらいとしたものでございます。

３点目に、技能労務職の給与の適正化についてのご質問がございました。地方公共団体における技能労務職の給与は、国や民間企業の水準と比べ、著しく均衡を失っているといわれております。国家公務員や他の市町村、さらには民間企業における同種の職員との均衡に配慮し、市民の理解が得られるような制度に改善をしていく考えでございます。

なお、現在の一般行政職の給与は、市職員の給与に関する条例によりまして、技能労務職の給与は就業規則によりまして、それぞれ給料表が定められ、支給されているわけでございます。繰り返しとなりますが、先ほど申し上げましたように、技能労務職の給与は低いという認識を持っておりまして、制度の改善に向けて検討をしていく考えでございます。

次に、行政執行に当たっての今回の合併を機に、この合併特例交付金、あるいは補助金について、その法の執行も含めてご質問がございました。平成１８年度の予算編成の基本理念につきま

しての中で、合併に伴う特例交付金、補助金についてお答えを申し上げます。合併に伴います財政措置として、当市には県より総額で１０億円の合併特例交付金、国より総額４億５、０００万円の合併市町村補助金が交付される予定になっております。これは、合併に伴い発生する財政需要のうち、一体性の確保に資する事業、格差是正のための事業、効率的な行政サービスの提供のための事業などが対象となっております。主として電算システムの統一やネットワークの整備、看板、施設等の名称書きかえなどの事業が想定されるわけでございます。

平成１８年度当初予算では、合併特例交付金——県からのものでございます——２億円を予算化しておりまして、情報システム整備事業、固定資産地番現況図作成事業、観光情報誌作成事業、農業集落排水管路台帳作成事業への充当を、また、合併市町村補助金、国からのものにつきましては、２、５００万円として、図書館ネットワーク整備事業、里美クリーンセンター整備事業への充当を予定したところでございます。

なお、平成１６年度の合併特例交付金４億円は、分庁舎整備事業、戸籍電算システム整備事業、情報システム整備事業、閉町・閉村記念事業、合併記念事業等に充当し、合併市町村補助金１億１、６３９万７、０００円は、分庁舎用地取得事業、例規集データベース更新事業、サイン整備事業等に充当いたしました。

１７年度につきましては、合併特例交付金が観光情報誌や観光ガイドマップ、市総合計画、情報システムの整備などに１億３、６６０万円、合併市町村補助金が、小中学校エアコン整備事業、消防団設備整備事業などに６、５３４万５、０００円交付される見込みとなっております。

これらをもちまして、合併の特例法に基づきます交付金、補助金等の使い方については、当然、予算の中でご審議をいただき、使っている状況でございます。

最後に、木村議員から経常経費の削減についてお話が、ご質問がございました。当然のことでございますが、この自主財源に乏しい常陸太田市にとりまして、地方交付税に頼らない行政運営というお話もございましたが、私はそれでは常陸太田市はやっていけないと思っております。なぜ合併をせざるを得なかったか、その背景には、今後、政府の三位一体の改革の中で、地方交付税を、さらには補助金を削減をしていく、その中で地域が生きていくための合併という方向で進められてきたことに、基本的に思いを起こしますと、地方交付税に頼らない行政運営は、私にはできません。

したがいまして、決められた自主財源、地方交付税、その中で、経常経費的なものを削減をすることによって、その財源を新たな施策の方に回していく、市民のニーズにこたえていく、そういう方向へ財源の使途を振り向けていく必要があると、強く思っているところでございます。

なお、経常経費削減、平成１８年度予算で織り込みましたことにつきましては、予算内示の資料の中にご説明を申し上げますので、ここでの解説は割愛をさせていただきます。

○議長（生田目久夫君） 総務部長。

〔総務部長 萩谷暎夫君登壇〕

○総務部長（萩谷暎夫君） ご質問の中で、合併特例債につきましてのご質問がございました。合併特例債につきましては、市町村建設計画に基づいて実施する事業、または基金の積み立てが

起債の対象となっております。交付税措置のある有利な起債でございますが、あくまでも起債でありますので、借入れすることには変わりございません。合併特例債の起債対象事業であります、1つには合併後のまちづくりのための建設事業として実施する、一体性の速やかな確立を図るために行う公共施設の整備事業、また、均衡ある発展に資するために行う公共施設の整備事業、まちづくりを総合的かつ効果的に推進するための公共的施設の統合整備事業等でございます。

平成18年におきましては、西河内幹線整備事業、大門幹線整備事業、磯部天神林線整備事業、粟原小島線整備事業、広域営農団地農道整備事業、学校給食センター建設事業、防災行政無線整備事業、中染分署里美出張所整備事業等で、合計で6億1,120万円予定してございます。

なお、平成18年当初予算の普通交付税につきましては、合併特例法11条に基づく合併補正及び11条2項、地方交付税の算定の特例に基づく合併算定替を見込んで計上しております。

以上です。

○議長（生田目久夫君） 67番木村徳二君。

〔67番 木村徳二君登壇〕

○67番（木村徳二君） 2回目のご質問を申し上げます。

ただいま大久保市長からご答弁をいただきました。まずこの第1点の、提案理由の説明の代行、これは太田は変則なんですよ。議運の委員長にもこの間申しましたが、太田の議員提要の2節に、議案の提案の理由の説明は助役がやるんだと、こういうことを太田の議員提要で決めておるんです。越権行為ですよ、これはね。何で執行部のことまで議会が関与できるんですか、これ。それだから、太田ではずっとやってきているんです。こういう議員提要をつくっておくんです、第2節。それが当たり前になっちゃっているから。これはもう議員提要を見まして、いっぱい修正箇所ありますよ。間違っているところが。そういうものを見直すことも考えないんですね、太田の人らは。私は議運に入っぺと思ったらだめだよ、木村君だめだよと、うるさい人だめだということなんです。現状維持、現状維持で漫然としているんです。いっぱい間違っているんですから、議員提要は。だから、今言ったこの助役の提案の理由も、第2節でもって助役がやるんだよと、こういう規定なんですよ。これはひとつ議員提要を直してください。委員長、しっかりして、ね。

市長も行革について百も承知していますよと。しかし、太田の、県ではね、全く具体的にこう進む行財政改革、自立した茨城づくり、5つの改革プログラムと、はっきり細かく書いてありますよ、県では。太田では、ほんの要点だけ、作文は上手ですよ。県でははっきり細かくつくっておくんですから。もっと我々凡人が読んでも「ああ、なるほどな」と、「ここを直すのか、ああ、そうなのか」と、私どもは理解できるんです。すばらしい美辞麗句並んでいますが、もっと具体的に書けると思うんですね。それで私はご質問をしたわけでございます。

市長も百も承知してるよと。みずからの判断でよくやりますよと、ありがたい返事でした。これで私どもは安心できるんですよ。

今度は行政の効率化、いろいろ各地に4市町村がありましたから、それは我々地方議会が最初から1つは嫌だよと、一気にそうやっちゃだめだよという、金砂郷、里美、水府で要望したため、そういう形になっている。これは私どもわかっています。その中で、さっき言った平行的、これ、

平行というのは、平に行く平行なのか、並んで行く平行なのか、平らな平行なのか、3つ解釈ができる、この「ヘイコウ」というのは。だから、どの「ヘイコウ」なんですかというの、この「ヘイコウ」というのが。あの字のとおり解釈したら、どこまで行ったってまとまらないんですからね。ですから、その「ヘイコウ」にも、並んでいる平行なのか平らな平行なのか、全くどこへ行っても交わらない平行なのか、これをどうなんですかというのをさっき言っているんです。

地方公社の問題でございますが、これは県知事に許可申請をし認可を受けてから2カ月の間に2回の告示をして、異議がなきゃこれで通るんですよと、それはよくわかりました。しかし、解散しているんだから、その別な余計な字も入っているんですよ。そういうことで本当にできるのかということなんです、申請しておいて。それなんですよ。それがまず市長が言ったから、それは大体わかりました。市長の説明のように上手に説明してくれるといいんですが、ただここへ来て、たあだとやって。それでは我々に説得力がないんですよ、部長らね。よくやっぱりこの議員に対して説明責任を果たせるようなひとつ説明をしていただきたいんです。この間も冒頭で言いましたがね。

あと、今度のたまたま給与改定の問題で、条例が出ましたよね。その中で、7級職までは条例であげておきます。しかも8級職、9級職、9級職は何人だと思うと11人ぐらいかな、そういうわけで、その9級職の何号俸で何十何万ももらっていますよと、こういうのが出てきていないんです。7級職でとめちゃって。だから、何でこれをこの際、やらないかなと。だから、そういうことも含めてご質問をしたわけです。8級職も9級職も。これは部長らみんな9級職だからね、これ。だから、自分らは隠しておいて、7級までしか出さないんです。

それと、技能労務者、これは市民の角度に立って、理解が得られるように考えていると。わかりました、これは。ありがたいです。

この特例交付金ですか、これは、先ほども言いましたように、この、こういうことがいっぱいありますよね。市町村の合併による特例法に基づく合併特例法第11条と11条の2、これを最大限、私は利用しなさいと言うんですよ。財政よくないって言うなら。これはこれだけのものを地方財政法の5条で規定した以外に、これだけの金を出しますよと。規定した以外に。それでこれは交付税できますよと、ちゃんとこうして法律ができたんですから、今度の合併特例。この法律を最大限利用して、太田の財政を楽にすれば、皆が喜ぶんです。ぜひそうしたことも考えて、少し市長に言ったもんだから、表現がまずかったんですが（笑声）、だなんて言ったんで、これはまずかったんですが、そういう気持ちじゃなくて、これを最大限、この法律を生かして、太田の財政をね、これ。それだけ今度は逆に入っているんですから、この法律の11条と11条の2でもって。それはひとつやっていただきたいと思います。

そして、大体、市長から答弁をいただきましたので、わかりましたが、先ほど言いましたが、助役が代行するなんて書いてあるから、これが漫然とずっと続いちゃっているんです。これはひとつ真剣になってみんなで、新生太田市なんですから、これは、郡部も入って。郡部のやろうら何だなんて、最初、何だい、このやろう、ひん出てきやがってなんて、そういう考えでいるからだめなんですから。とんでもない話ですよ。ひとつ、これからもみんなと連携して、いい太田を

つくるために頑張ります。

これで質問を終わります。いろいろ申しましたが、ひとつよろしくみんなで仲よくやること、お願いします。

〔「議長、発言を求めます。４５番」と呼ぶ者あり〕

○議長（生田目久夫君） はい。

○４５番（高木将君） 先ほどの６７番議員の発言中に、地方交付税をもらうことは、そのようなことをするなという発言がございました。今、最後に「仲よく」というようなお話もございましたけれども、この執行部が地方交付税を使わないことはできないという、先ほど市長の明言がございました。

こういった中で、我々議会といたしましても、予算その他さまざまな議案、これを承認している、そういった点で考えれば、我々議会もであるというような認識を持つような発言だったと、私は考えております。今現在、私が発言していることも含めまして、先ほどの６７番の議員のこの「」にかかわる発言については、削除を求めます。（自席発言）

○議長（生田目久夫君） それでは、お答えします。ただいまその件につきまして、事務局長とも、ともども皆さん、この前で今、お聞きしていたと思いますが、そのことについて、今、説明を申しました。そのとおりであるということで、笑顔で謝罪をしたものと理解をします。

〔「正確な訂正、そしておわびの言葉が出ていない、そういった中では、それは訂正とはみなされないはずです。その辺について、６７番議員にもう一度発言を求めたいと思います」と呼ぶ者あり〕

○議長（生田目久夫君） 私は、今申し上げましたように、そういうふうに理解をしてご説明をしたわけですが、そうおっしゃるんであるとすれば、じゃあ、６７番木村議員にもう一度その件につきまして、ひとつ……。

〔「正確に」と呼ぶ者あり〕

○議長（生田目久夫君） 正確にということもありますが、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（生田目久夫君） とりあえずその件で、よろしく。

〔「その件の前にちょっと発言させてくださいよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（生田目久夫君） はい、どうぞ。

○６５番（宮田欣三君） 何を整理して、どういうことを発言させようとしているのか、全く明確に分かりませんよ、私らは。そういうところを、議長がどう、先ほどの発言の内容をチェックして、ここは不適切発言だから、これを取り消しなさい、訂正しなさい、そういう議事整理権が議長にあることを忘れてもらっては困ります。

それともう一つ、「常陸太田の議会は」という表現の中で、議員提要の誤りうんぬんと、これもありました。そういうことは、執行部に対する一般質問にはなじみません。議長はどう認識していますか。そういう執行部に対する一般質問許可をした中で、整合性を考えて議事整理をしなければいけないと思っています。私はそういう議員の発言があったらば、その点については、ただ

ちに休憩をして、議運を開いてもらって、誤りがあるのかどうか、議会の名誉にかけてそういうことをきちっとしなくちゃいけませんよ。と思っておりますということをお願いします。(自席発言)

○議長(生田目久夫君) その件につきまして、木村議員の発言を許します。

○67番(木村徳二君) 今、何か苦情があったようですが、こうした苦情に対して議場が騒然として收拾がつかなければ、議長に散会の宣告をさせます。そういうことなんです。議員の発言について、いかなるものも指揮、制止を受けません。本人の信念に基づいてやるんですから。特定の人の名誉、これは傷つけておりませんよ、私は。ただ、太田の議員提要、間違っていないんだら間違っていないと言ってくださいよ。間違っているから、私は指摘したんだから。議員提要を見なきゃわかりませんよ。私は見て、何回もチェックしておきます、間違っているところは。私は自信を持って、その提要の間違いを指摘しているんですから。市長には及ばないよというがね、この助役が代行するとなっているから、総務部長らが平然と代行しているんです。そうなんですからね。これは事実なんだから。

〔「話の内容が違うよ」、「休憩、休憩」と呼び、その他発言する者多し〕

○67番(木村徳二君) いいですか、議員の本会議での発言、これはいかなるものの、何人の指揮、制止いいですか、やれよ、あるいはやってはならないよと、そういうものを受けてやるものじゃないんです、これは。議場が騒然として收拾がつかない場合は、議長、散会を宣告すれば、幾らでも散会になっちゃうんです。そういうことですからね、議長。黙ってはいしゃんしゃんとやっていれば世話なしだからね、確かに。

○議長(生田目久夫君) ちょっとお待ちください、今、暫時休憩をいたします。

午後2時40分休憩

-----

午後3時50分再開

○議長(生田目久夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議運の経過でございますが、木村議員の交付税に関する発言の中で、一部不穏当な部分について、取り消しを求めます。木村議員の発言を求めます。

〔67番 木村徳二君登壇〕

○67番(木村徳二君) 休憩を挟んで、皆さんにいろいろご迷惑かけました。先ほど私の一般質問の中で、交付税に関して一部、そういう削除したいと思いますので、ご了承のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(生田目久夫君) ただいま木村議員から発言がありましたとおり、不穏当な発言部分については、会議録から削除いたします。

本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会をいたします。

午後3時52分散会